令 和 ８ 年 度 版

市 税 概 要



岡　　山　　市

令和８年度　市税概要

目　　次

１ 岡 山 市 の 概 況

（１）市の位置 ・・・・・・・・・・・・・・・ １
（２）人口及び面積 ・・・・・・・・・・・・・・・ １
（３）市域の変遷 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２

２ 税 務 行 政 機 構

（１）岡山市行政機構 ・・・・・・・・・・・・・・・ ３
（２）税務機構及び事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・ ４
（３）税務職員数等 ・・・・・・・・・・・・・・・ ９
（４）税務職員に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・ １０
（５）徴税費に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・ １１
（６）税務職員の待遇 ・・・・・・・・・・・・・・・ １２

３ 財　　政

（１）一般会計歳入決算状況の推移（グラフ） ・・・・・・・・・・・・・・・ １３
（２）令和８年度一般会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・ １４
（３）令和７年度一般会計決算見込額 ・・・・・・・・・・・・・・・ １５
（４）自主財源と依存財源の調 ・・・・・・・・・・・・・・・ １６
（５）基準財政需要額，基準財政収入額比較表 ・・・・・・・・・・・・・・・ １６

４ 市　　税（総 括）

（１）市税税目別構成比（グラフ） ・・・・・・・・・・・・・・・ １７
（２）令和７年度，令和８年度市税予算額比較表 ・・・・・・・・・・・・・・・ １８
（３）市税負担状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ １８
（４）令和７年度市税徴収実績 ・・・・・・・・・・・・・・・ １９
（５）市税年度別決算状況徴収実績 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
（６）市税収入額と徴収率の年度別推移（グラフ） ・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
（７）年度別市税収納状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

５ 市 民 税（県民税）

（１）市県民税課税状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
（２）令和８年度各区別市県民税課税状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
（３）令和８年度市民税所得割課税標準段階別調 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
（４）令和８年度市民税所得割所得種別構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２８
（５）人口，市民税納税義務者数対比表 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２８
（６）市民税特別徴収義務者数 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２９
（７）法人市民税年度別調定額 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２９

（８）令和７年度法人市民税納税義務者内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３０

６ 固定資産税（都市計画税）

（１）納税義務者数 ・・・・・・・・・・・・・ ３１
（２）令和８年度各区別納税義務者数 ・・・・・・・・・・・・・ ３１
（３）評価額 ・・・・・・・・・・・・・ ３２
（４）課税標準額 ・・・・・・・・・・・・・ ３２
（５）令和８年度各区別課税標準額 ・・・・・・・・・・・・・ ３２
（６）調定額 ・・・・・・・・・・・・・ ３３
（７）令和８年度各区別調定額 ・・・・・・・・・・・・・ ３３
（８）交付金内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３３
（９）地積・床面積・評価額内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３４
(10) 地目別土地内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３５
(11) 種類別家屋内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３６
(12) 新増分及び減少分家屋内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３７
(13) 新築住宅の減額措置内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３７
(14) 償却資産課税標準額内訳 ・・・・・・・・・・・・・ ３８

７ 諸　　税

（１）軽自動車税調定額の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ３９
（２）軽自動車税車種別課税台数等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ３９
（３）市たばこ税調定額等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ４０
（４）鉱産税調定額等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ４１
（５）特別土地保有税調定額等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ４１
（６）入湯税調定額等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ４２
（７）事業所税調定額等の推移 ・・・・・・・・・・・・・ ４２

８ 徴　　収

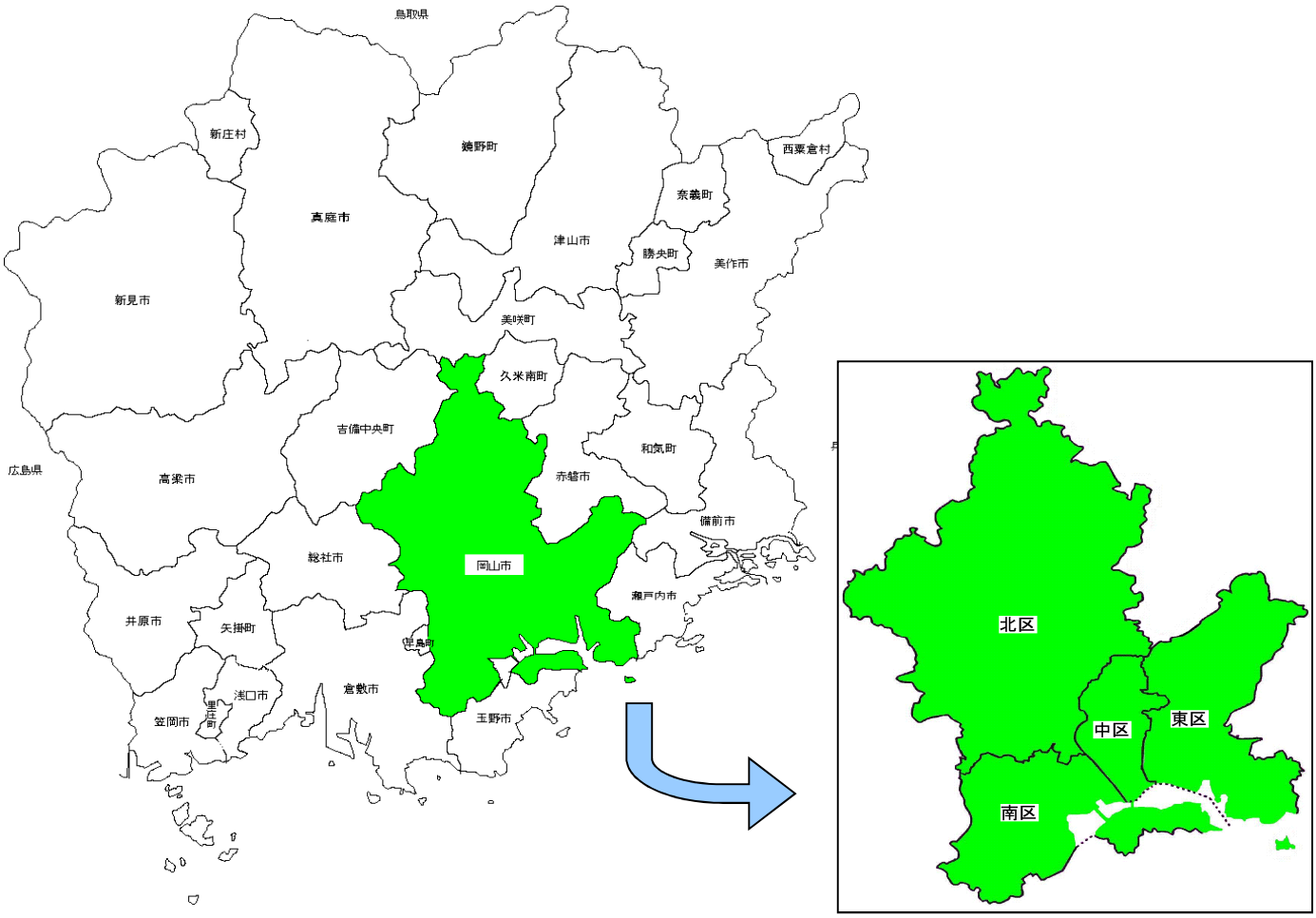
（１）督促状発付件数 ・・・・・・・・・・・・・ ４３
（２）財産差押等状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４３
（３）交付要求状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４３
（４）公　売 ・・・・・・・・・・・・・ ４４
（５）不納欠損処分状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４４
（６）滞納処分の停止状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４５
（７）延滞金，還付加算金 ・・・・・・・・・・・・・ ４６
（８）納税貯蓄組合の設立状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４６
（９）令和７年度納付方法別の収納状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４６
(10) 市税口座振替利用状況 ・・・・・・・・・・・・・ ４７

９ 税　外　収　入
・・・・・・・・・・・・・ ４８
10 事　務　処　理
（１）証明及び地番図閲覧件数 ・・・・・・・・・・・・・ ４８
（２）令和７年度各区別証明件数 ・・・・・・・・・・・・・ ４９
（３）固定資産課税台帳閲覧件数 ・・・・・・・・・・・・・ ５０
（４）各区別固定資産課税台帳閲覧件数 ・・・・・・・・・・・・・ ５０
（５）固定資産評価審査申出件数 ・・・・・・・・・・・・・ ５１
（６）市県民税申告受付状況 ・・・・・・・・・・・・・ ５１
（７）岡山市租税教育推進協議会の概要 ・・・・・・・・・・・・・ ５２
11 地 方 譲 与 税 等
（１）地方譲与税・交付金等の概要 ・・・・・・・・・・・・・ ５３
（２）県民税徴収取扱費交付金の概要 ・・・・・・・・・・・・・ ５４
（３）地方譲与税 ・・・・・・・・・・・・・ ５５
（４）交付金等 ・・・・・・・・・・・・・ ５６
12 税　制　改　正
令和８年度の地方税制改正について
１　はじめに ・・・・・・・・・・・・・ ５９
２　令和８年度税制改正の概要 ・・・・・・・・・・・・・ ５９
13 そ　　の　　他
（１）岡山市税一覧表 ・・・・・・・・・・・・・ ６２
（２）税率の変遷 ・・・・・・・・・・・・・ ６５

1 岡山市の概況

(1) 市の位置

面　　積	789.95 ㎢(令和8年4月1日現在)
都 市 の 形 態	商 業 都 市
市 役 所 の 所 在 地	岡山市北区大供一丁目1番1号



区分＼区	北	中	東	南
人　　口	293,626人	145,356人	90,292人	163,495人
世 帯 数	152,764世帯	70,661世帯	42,855世帯	78,025世帯
面　　積	450.70㎢	51.24㎢	160.53㎢	127.48㎢

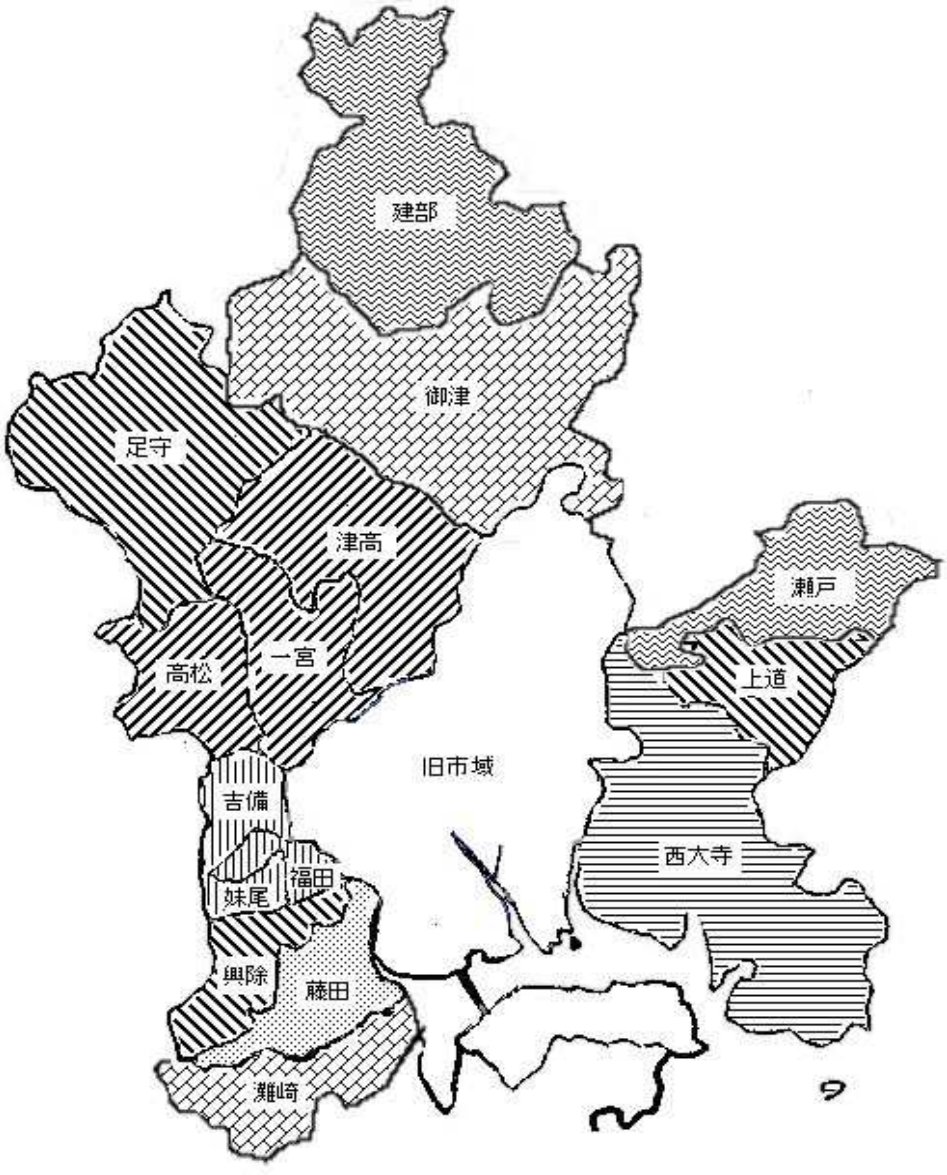
(2) 人口及び面積

区別

区分＼年月日	令和3年1月1日	令和4年1月1日	令和5年1月1日	令和6年1月1日	令和7年1月1日	令和8年1月1日
人　　口	708,155 人	704,487 人	702,020 人	698,671 人	695,690 人	692,769 人
世　帯　数	333,913 世帯	334,975 世帯	337,895 世帯	340,016 世帯	342,192 世帯	344,305 世帯
面　　積	789.95 ㎢	789.95 ㎢	789.95 ㎢	789.95 ㎢	789.95 ㎢	789.95 ㎢
1㎢当たり人口	896 人	892 人	889 人	884 人	881 人	877 人
1㎢当たり世帯数	423 世帯	424 世帯	428 世帯	430 世帯	433 世帯	436 世帯
1世帯当たり人数	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.0 人	2.0 人

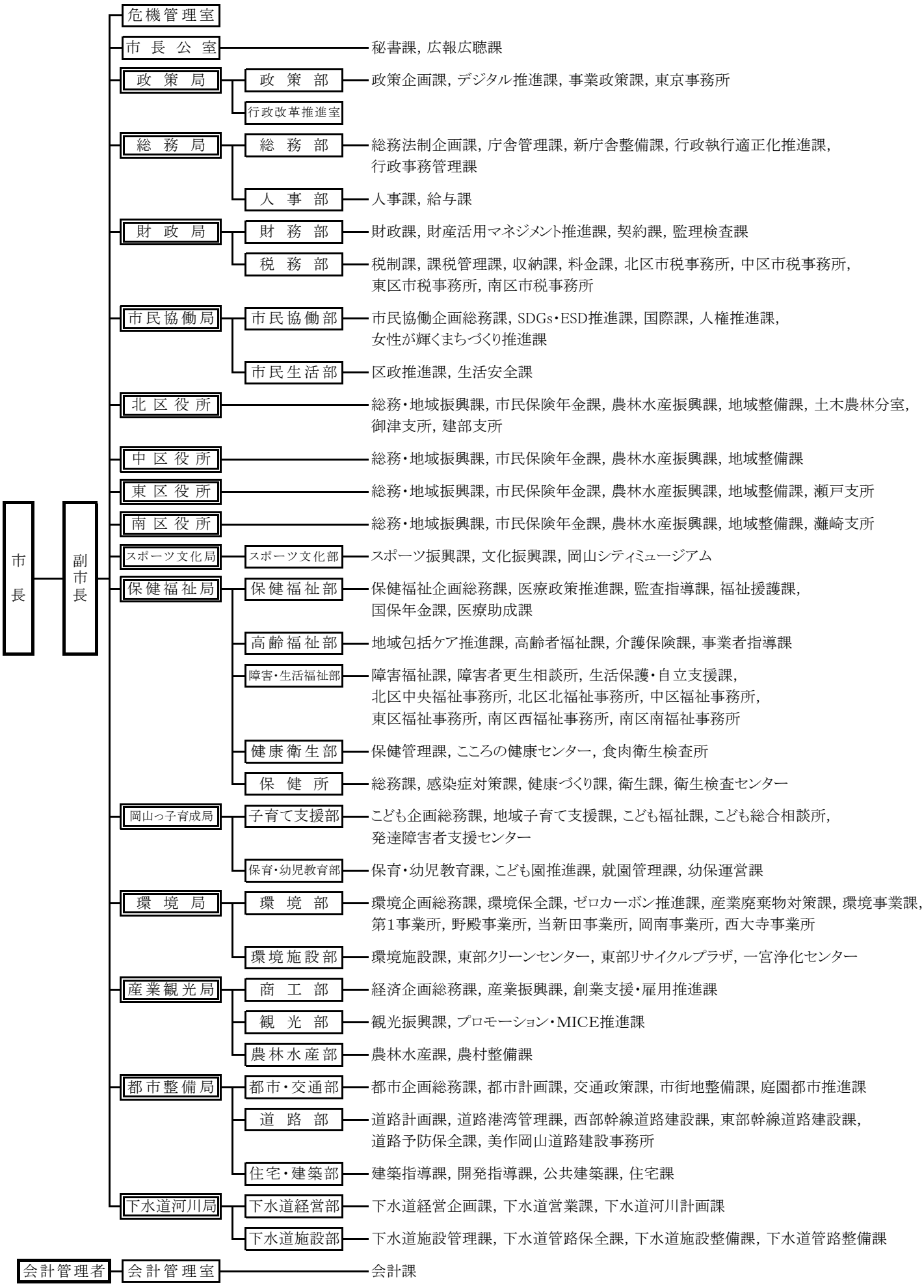
(3) 市域の変遷

□	明治22年6月1日	市制施行 明治32年8月1日～昭和29年4月1日　児島湾埋立地，御津町の一部他25村を合併
▤	昭和44年2月18日	西大寺市を合併
▨	昭和46年1月8日	一宮町，津高町，高松町を合併
▥	昭和46年3月8日	吉備町，妹尾町，福田村を合併
▨	昭和46年5月1日	上道町，興除村，足守町を合併
▩	昭和50年5月1日	藤田村を合併
▩	平成17年3月22日	御津町，灘崎町を合併
▩	平成19年1月22日	建部町，瀬戸町を合併



2 税務行政機構

(1) 岡山市行政機構(市長事務部局, 令和8年4月1日現在)



(2) 税務機構及び事務分掌

	課	係	事務分掌
財政局税務部	税制課		(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査，研究及び広報に関すること。 (3) 税務関係の条例等の統括に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算事務に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 税務関係の各種協議会に関すること。 (7) 地方譲与税，県税交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (8) 税務関係課，料金課及び各区市税事務所の相互応援に関すること。 (9) 税務事務及び料金事務の連絡調整に関すること。 (10) ふるさと納税の相談及び採納に関すること。
	課税管理課	市民税企画係	(1) 個人市民税の賦課事務の企画及び調整に関すること。 (2) 個人市民税の調定，賦課，脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。 (6) 課内他係の主管に属しないこと。
		市民税特別徴収係	(1) 個人市民税の特別徴収に関すること。 (2) 個人市民税の賦課，脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。
		諸税係	(1) 法人市民税，市たばこ税，鉱産税，入湯税及び事業所税(以下「諸税」という。)の調定，賦課，脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 諸税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 諸税及び軽自動車税の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 軽自動車税の賦課事務の企画，調整及び調定に関すること。
		資産税企画係	(1) 固定資産税及び都市計画税に係る施策の企画及び調整に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する各区市税事務所間の連絡調整に関すること。 (3) 土地及び家屋に係る評価事務の調整に関すること。 (4) 土地及び家屋に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (6) 補填金の予算管理に関すること。 (7) 特別土地保有税に関すること。 (8) 固定資産税及び都市計画税の名寄帳の作成及び整備に関すること。 (9) 固定資産税及び都市計画税の調定に関すること。
		償却資産係	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定，賦課，脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 償却資産に係る台帳等の作成，整備及び閲覧に関すること。 (4) 償却資産に係る固定資産税の納期限の延長及び減免に関すること。 (5) 償却資産に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。

	課	係	事　　務　　分　　掌
財政局税務部	収納課	企画調整係	(1) 市税の徴収及び収納事務の企画調整に関すること。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関すること。 (3) 差押物件の換価に関すること。 (4) 納税の広報に関すること。 (5) 電算事務の調整に関すること。 (6) 研修の計画に関すること。 (7) 郵便発送に関すること。 (8) 課内他係の主管に属しないこと。
		収納整理係	(1) 市税の収入整理に関すること。 (2) 市税に係る税外徴収金の調定及び収入整理に関すること。 (3) 市税の口座振替に関すること。 (4) 過誤納金の還付又は充当に関すること。 (5) 督促に関すること。 (6) 納税貯蓄組合に関すること。
		滞納対策係	(1) 市税滞納整理事務の進行管理・指導に関すること。 (2) 滞納整理事務の研修の計画及び実施に関すること。 (3) 滞納整理事務の調査・照会に関すること。 (4) 催告に関すること。 (5) 窓口業務の管理運営に関すること。 (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (7) 証券類の整理保管に関すること。
		滞納整理第1係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
		滞納整理第2係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
		滞納整理第3係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
		滞納整理第4係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
		特別滞納整理係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 納期限の繰上げに関すること。

	課	係	事　　務　　分　　掌
財政局税務部	市税事務所	管理係	(1) 岡山県市町村税務協会からの軽自動車税に係る課税資料の収集に関すること(北区市税事務所に限る。)。 (2) 軽自動車税の賦課，脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 軽自動車税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (5) 市税に係る諸証明に関すること。 (6) 市税及び市税に係る税外徴収金の収納に関すること(北区市税事務所を除く。次号において同じ。)。 (7) 保険料等(国民健康保険料，国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金，後期高齢者医療保険料，介護保険料，介護保険に係るその他徴収金，保育料，認定こども園利用料，下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。)の収納に関すること。 (8) 証明手数料等の収入金の収納に関すること。 (9) 所内他係の主管に属しないこと。
		市民税係 (北区市税事務所においては，市民税第1係及び市民税第2係とする。)	(1) 普通徴収に係る個人市民税の賦課並びに所管区域内に係る脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 所管区域内における個人市民税の所得調査に関すること。 (5) 特別徴収に係る個人市民税の賦課に伴う整理及び点検に関すること。
		資産税土地係	(1) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課の調整に関すること。 (2) 所管区域内における土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 所管区域内における土地の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における土地に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における土地評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の名寄帳作成及び整備に関すること。 (8) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の納税管理人に関すること。 (9) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。 (10) その他所管区域内における固定資産に関すること。
		資産税家屋係 (北区市税事務所においては，資産税家屋第1係及び資産税家屋第2係とする。)	(1) 所管区域内における家屋評価事務の調整に関すること(北区市税事務所資産税家屋第1係に限る。)。 (2) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 (4) 所管区域内における家屋の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における家屋に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における家屋評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。

（料金課事務分掌）

	課	係	事　　務　　分　　掌
財政局税務部	料金課	企画調整係	(1) 徴収及び収納事務の企画調整に関すること。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関すること。 (3) 電算事務の調整に関すること。 (4) 納付の広報に関すること。 (5) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (6) 証券類の整理保管に関すること。 (7) 差押物件の換価に関すること。 (8) 研修の計画に関すること。 (9) 市税に関する滞納整理部門との統合に係る企画，調整及び整備に関すること。 (10) 課内他係の主管に属しないこと。
		滞納整理第1係	(1) 保険料等（国民健康保険料，国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金，後期高齢者医療保険料，介護保険料，介護保険に係るその他徴収金，保育料，認定こども園利用料，下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。以下同じ。）の納付の督励に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係，不動産，債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
		滞納整理第2係	(1) 保険料等の納付の督励に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係，不動産，債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
		滞納対策係	(1) 保険料等の納付の督励に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係，不動産，債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
		収納係	(1) 保険料等に係る付帯金の調定並びに保険料等及び保険料等に係る付帯金の収入整理に関すること。 (2) 過誤納金の還付又は充当に関すること。 (3) 督促状の発付に関すること。 (4) 口座振替に関すること。

区役所出先機関等	市税に関する事務分掌等
支所 北区 御津支所・建部支所 総務民生課 東区 瀬戸支所 総務民生課 南区 灘崎支所 総務民生課	(1) 市税に係る諸証明，各種申請等の受付に関すること。 (2) 市税に係る税務相談の取次ぎに関すること。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (4) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに支所管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧に関すること。 (5) 市税その他収入金の収納に関すること。
地域センター 北区 一宮・津高・高松・吉備・足守 中区 富山 東区 上道 南区 妹尾・福田・興除・藤田・児島・福浜	(1) 市税の諸証明に関すること。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (3) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧(富山地域センター及び福浜地域センターを除く。)に関すること。 (4) 市税その他収入金の収納に関すること。
連絡所 北区 鶴田	(1) 市税に係る諸証明に関すること。 (2) 市税その他収入金の収納に関すること。
市民サービスセンター 東区 古都・朝日	(1) 市税に係る諸証明書の申請受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
市民サービスコーナー 北区 天満屋地下街 パスポート 中区 中区福祉事務所内 岡山ふれあいセンター 東岡山 南区 シネマタウン岡南	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
瀬戸支所万富サービスコーナー 東区(岡山市立万富公民館内)	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務
市民サービス窓口 中区 岡山市立高島公民館内 南区 岡山市立芳田公民館内	(1) 請求者本人の納税証明書，市県民税(所得・課税)証明書，固定資産(評価・公課)証明書の請求の受付及び引渡しに関する事務

(3) 税務職員数等

（令和8年4月1日）

所属	部長	課長参事兼務の	課	課長	課長代理	課長補佐	係名	係長兼務の課長補佐	係長	主査	副主査	主任	主事	計
財政局税務部	1		税制課	1		1	課計			1	2 (1)	2 (1)		8 (2)
			課税管理課	2			市民税企画係		1 (1)		3 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (4)
							市民税特別徴収係		1		2 (2)		2 (1)	5 (3)
							諸税係		1		1 (1)	1	3 (2)	6 (3)
							資産税企画係		1		3 (3)		3 (1)	7 (4)
							償却資産係	1 (1)			2 (1)		1	4 (2)
				2			課計	1 (1)	4 (1)		11 (8)	2 (1)	10 (5)	30 (16)
			収納課	1		1	企画調整係		1		4 (2)	1	1	7 (2)
							収納整理係	1			4 (3)	3 (1)	3 (2)	11 (6)
							滞納対策係	1			3 (2)	1	2 (1)	7 (3)
							滞納整理第1係		1		1 (1)	2 (1)	3 (1)	7 (3)
							滞納整理第2係		1		1	1 (1)	4 (1)	7 (2)
							滞納整理第3係		1			3 (1)	3 (2)	7 (3)
							滞納整理第4係		1		1	1 (1)	4 (3)	7 (4)
							特別滞納整理係		1		1 (1)	1 (1)	2	5 (2)
				1		1	課計	2	6		15 (9)	13 (6)	22 (10)	60 (25)
	1			4		2	本庁計	3 (1)	10 (1)	1	28 (18)	17 (8)	32 (15)	98 (43)
			北区市税事務所	1 (1)			管理係	1 (1)				3 (3)	1 (1)	5 (5)
							市民税第1係		1			1 (1)	5 (4)	7 (5)
							市民税第2係		1			3 (3)	1	5 (3)
							資産税土地係		1		4 (3)	1 (1)	5 (4)	11 (8)
							資産税家屋第1係		1		1		3 (2)	5 (2)
							資産税家屋第2係	1 (1)			1 (1)	1 (1)	3	6 (3)
				1 (1)			北区計	2 (2)	4		6 (4)	9 (9)	18 (11)	40 (27)
			中区市税事務所	1			管理係		1			1 (1)	1 (1)	3 (2)
							市民税係		1 (1)			2	1	4 (1)
							資産税土地係	1 (1)			4 (1)			5 (2)
							資産税家屋係		1		1		2 (2)	4 (2)
				1			中区計	1 (1)	3 (1)		5 (1)	3 (1)	4 (3)	17 (7)
			東区市税事務所	1			管理係	1					2 (1)	3 (1)
							市民税係		1 (1)		1	1	1 (1)	4 (2)
							資産税土地係		1		1		2 (2)	4 (2)
							資産税家屋係		1		2 (1)			3 (1)
				1			東区計	1	3 (1)		4 (1)	1	5 (4)	15 (6)
			南区市税事務所	1 (1)			管理係		1		1 (1)		1	3 (1)
							市民税係		1		1 (1)		2 (2)	4 (3)
							資産税土地係		1 (1)			3	1 (1)	5 (2)
							資産税家屋係	1		1	1 (1)		3 (2)	6 (3)
				1 (1)			南区計	1	3 (1)	1	3 (3)	3	7 (5)	19 (10)
				4 (2)			市税事務所計	5 (3)	13 (3)	1	18 (9)	16 (10)	34 (23)	91 (50)
	1			8 (2)		2	本庁・市税事務所合計	8 (4)	23 (4)	2	46 (27)	33 (18)	66 (38)	189 (93)

(料金課職員数)

所属	部長	課長参事兼務の	課	課長	課長代理	課長補佐	係名	係長兼務の課長補佐	係長	主査	副主査	主任	主事	計
財政局税務部			料金課	1		1	企画調整係		1		1 (1)	3 (1)	1	6 (2)
							滞納整理第1係		1 (1)		1 (1)	2 (1)	3 (2)	7 (5)
							滞納整理第2係		1		1 (1)	2 (2)	2 (1)	6 (4)
							滞納対策係	1			1 (1)	1 (1)	3 (2)	6 (4)
							収納係		1 (1)		3 (1)	1	2 (1)	7 (3)
				1		1	課計	1	4 (2)		7 (5)	9 (5)	11 (6)	34 (18)

※（ ）内は女性職員数を再掲

※各区市税事務所については，課長を所長に読み替える。

※休職者等を含む。また，短時間勤務職員，会計年度任用職員は除く。

(4) 税務職員に関する調

ア 1人当たりの人口等　　(4月1日現在)

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長事務部局職員数(A)	3,517 人	3,542 人	3,597 人	3,611 人	3,631 人
税務職員数(B)	186 人	188 人	189 人	187 人	189 人
割合 (B)／(A)	5.3 %	5.3 %	5.3 %	5.2 %	5.2 %
岡山市の人口(C)	702,073 人	699,596 人	696,280 人	693,219 人	690,972 人
税務職員1人当たりの人口 (C)／(B)	3,775 人	3,721 人	3,684 人	3,707 人	3,656 人

イ 平均年齢等　　(4月1日現在)

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
税務職員平均年齢	42歳	40歳	40歳	40歳	39歳
平均給料	329,812円	331,117円	340,864円	352,129円	353,806円
平均勤続年数	17年1月	17年0月	16年2月	15年9月	15年10月
平均税務経験年数	4年9月	4年5月	4年6月	4年5月	4年8月

(注) 平均給料は決算額から算出(令和8年度分のみ当初予算額)

(5) 徴税費に関する調

(単位:千円, 人)

区分＼年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
税収入額		1 市税	133,319,677	135,626,343	134,225,241	142,087,135	143,589,274
		2 個人の県民税	14,266,328	14,448,643	13,645,520	15,180,799	15,454,053
		3 合計	147,586,005	150,074,986	147,870,761	157,267,934	159,043,327
徴税費	人件費	4 基本給	736,141	747,000	773,080	790,178	802,433
		5 諸手当	450,904	469,066	501,771	523,498	550,275
		(イ) 超過勤務手当	49,974	51,468	56,117	60,403	56,970
		(ロ) 税務特別手当	7,819	8,068	7,604	7,784	9,948
		(ハ) その他	393,111	409,530	438,050	455,311	483,357
		6 報酬	43,887	43,149	51,087	51,082	50,790
		7 その他	248,055	245,393	255,140	271,409	274,517
		8 小計	1,478,987	1,504,608	1,581,078	1,636,167	1,678,015
	物件費	9 旅費	2,393	1,820	2,520	1,827	4,968
		10 その他	913,996	766,121	867,909	1,182,872	2,316,276
		11 小計	916,389	767,941	870,429	1,184,699	2,321,244
	諸費	12 納期前納付の報奨金	0	0	0	0	0
		13 納税貯蓄組合補助金					
		14 納税奨励金	0	0	0	0	0
		15 その他	23	23	53	27	66
		16 小計	23	23	53	27	66
	17 その他		57,919	73,221	93,055	110,826	139,439
	18 合計		2,453,318	2,345,793	2,544,615	2,931,719	4,138,764
県民税徴収取扱費	19 報奨金の額に相当する金額		0	0	0	0	0
	20 納税義務者数等を基準にした金額		1,061,027	1,062,015	1,071,231	1,087,794	1,087,229
	21 合計		1,061,027	1,062,015	1,071,231	1,087,794	1,087,229
22 (18) − (21)			1,392,291	1,283,778	1,473,384	1,843,925	3,051,535
税収入額に対する徴税費の割合	23 (18) / (3)		1.7%	1.6%	1.7%	1.9%	2.6%
	24 (22) / (1)		1.0%	0.9%	1.1%	1.3%	2.1%
徴税職員等の数	徴税職員		206	212	211	210	213
	会計年度任用職員等		23	20	23	25	24
	合計		229	232	234	235	237

(注) 令和8年度は7月1日現在の予算(見込)

（６） 税務職員の待遇

ア　特殊勤務手当支給条例抜粋

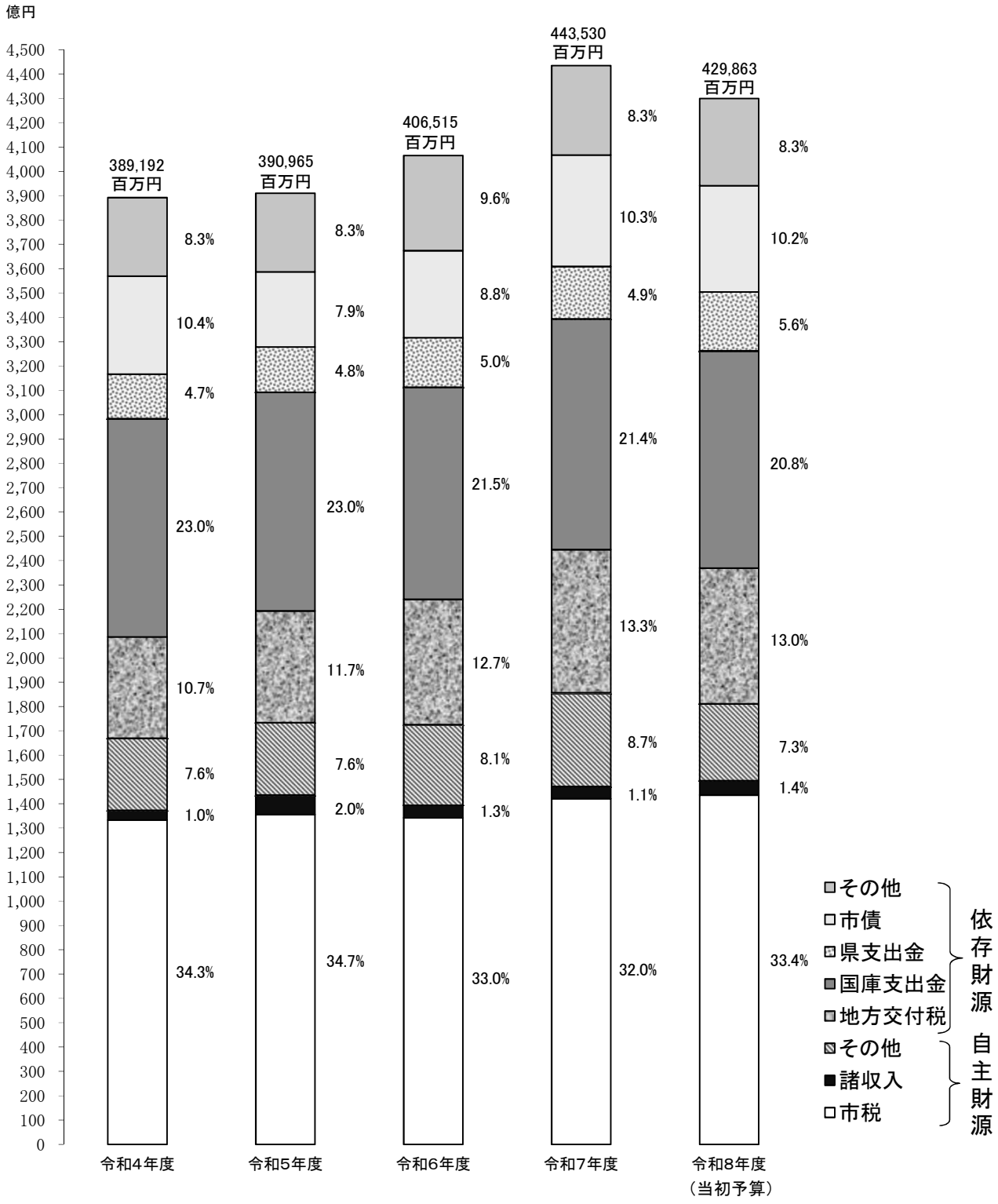
手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	１日　360円
市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は差押物件の搬出に従事した職員	調書１件　210円

イ　市内旅費

公務上の必要により交通機関を利用した場合，その実費額を支給。

3 財　　政

（1）一般会計歳入決算状況の推移



（２） 令和８年度一般会計予算（当初予算）

（単位：千円，％）

歳入			歳出		
款別	予算額	構成比	款別	予算額	構成比
1. 市税	143,589,274	33.40	1. 議会費	1,235,348	0.29
2. 地方譲与税	2,579,000	0.60	2. 総務費	41,319,191	9.61
3. 利子割交付金	235,000	0.06	3. 民生費	166,489,991	38.73
4. 配当割交付金	1,151,000	0.27	4. 衛生費	48,352,711	11.25
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,611,000	0.38	5. 労働費	269,826	0.06
6. 分離課税所得割交付金	146,000	0.03	6. 農林水産業費	7,093,667	1.65
7. 法人事業税交付金	2,078,000	0.48	7. 商工費	2,777,143	0.65
8. 地方消費税交付金	19,858,000	4.62	8. 土木費	50,079,543	11.65
9. ゴルフ場利用税交付金	101,000	0.02	9. 消防費	11,313,020	2.63
12. 軽油引取税交付金	3,635,000	0.85	10. 教育費	68,384,023	15.91
13. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	57,000	0.01	11. 災害復旧費	153,000	0.03
14. 地方特例交付金	4,099,000	0.95	12. 公債費	32,195,919	7.49
15. 地方交付税	55,800,000	12.98	14. 予備費	200,000	0.05
16. 交通安全対策特別交付金	183,000	0.04			
17. 分担金及び負担金	5,587,345	1.30			
18. 使用料及び手数料	6,384,659	1.49			
19. 国庫支出金	89,317,725	20.78			
20. 県支出金	24,229,205	5.64			
21. 財産収入	2,830,719	0.66			
22. 寄附金	2,038,330	0.47			
23. 繰入金	14,789,088	3.44			
25. 諸収入	5,913,437	1.38			
26. 市債	43,650,600	10.15			
歳入合計	429,863,382	100.00	歳出合計	429,863,382	100.00

（３） 令和７年度一般会計決算見込額

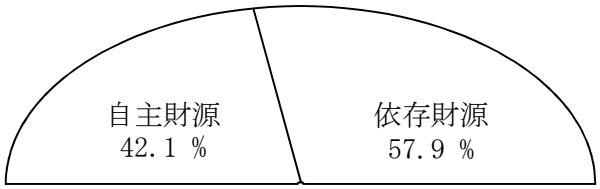
（単位：千円，％）

歳入			歳出		
款別	決算額	構成比	款別	決算額	構成比
1. 市税	142,087,135	32.04	1. 議会費	1,151,876	0.27
2. 地方譲与税	2,655,145	0.60	2. 総務費	53,898,707	12.68
3. 利子割交付金	230,088	0.05	3. 民生費	171,445,626	40.33
4. 配当割交付金	1,416,082	0.32	4. 衛生費	28,147,125	6.62
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,651,926	0.37	5. 労働費	212,978	0.05
6. 分離課税所得割交付金	143,422	0.03	6. 農林水産業費	6,407,250	1.51
7. 法人事業税交付金	2,023,103	0.46	7. 商工費	3,343,985	0.79
8. 地方消費税交付金	20,937,891	4.72	8. 土木費	50,152,831	11.80
9. ゴルフ場利用税交付金	121,310	0.03	9. 消防費	12,035,847	2.83
10. 自動車取得税交付金	0	0.00	10. 教育費	63,201,640	14.87
11. 環境性能割交付金	418,650	0.09	11. 災害復旧費	24,125	0.01
12. 軽油引取税交付金	5,947,272	1.34	12. 公債費	35,041,990	8.24
13. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	58,623	0.01	14. 予備費	0	0.00
14. 地方特例交付金	1,062,194	0.24			
15. 地方交付税	58,808,269	13.26			
16. 交通安全対策特別交付金	197,085	0.05			
17. 分担金及び負担金	1,957,837	0.44			
18. 使用料及び手数料	5,956,644	1.34			
19. 国庫支出金	94,750,117	21.36			
20. 県支出金	21,579,929	4.87			
21. 財産収入	5,129,797	1.16			
22. 寄附金	1,114,073	0.25			
23. 繰入金	12,706,099	2.86			
24. 繰越金	11,757,929	2.65			
25. 諸収入	4,997,465	1.13			
26. 市債	45,821,900	10.33			
歳入合計	443,529,985	100.00	歳出合計	425,063,980	100.00

（４） 自主財源と依存財源の調（令和８年度一般会計当初予算）

（単位：千円）

自主財源		依存財源	
市税	143,589,274	地方譲与税	2,579,000
分担金及び負担金	5,587,345	利子割交付金	235,000
使用料及び手数料	6,384,659	配当割交付金	1,151,000
財産収入	2,830,719	株式等譲渡所得割交付金	1,611,000
寄附金	2,038,330	分離課税所得割交付金	146,000
繰入金	14,789,088	法人事業税交付金	2,078,000
諸収入	5,913,437	地方消費税交付金	19,858,000
		ゴルフ場利用税交付金	101,000
		軽油引取税交付金	3,635,000
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	57,000
		地方特例交付金	4,099,000
		地方交付税	55,800,000
		交通安全対策特別交付金	183,000
		国庫支出金	89,317,725
		県支出金	24,229,205
		市債	43,650,600
計	181,132,852	計	248,730,530
歳入合計			429,863,382



（５） 基準財政需要額，基準財政収入額比較表

（単位：千円）

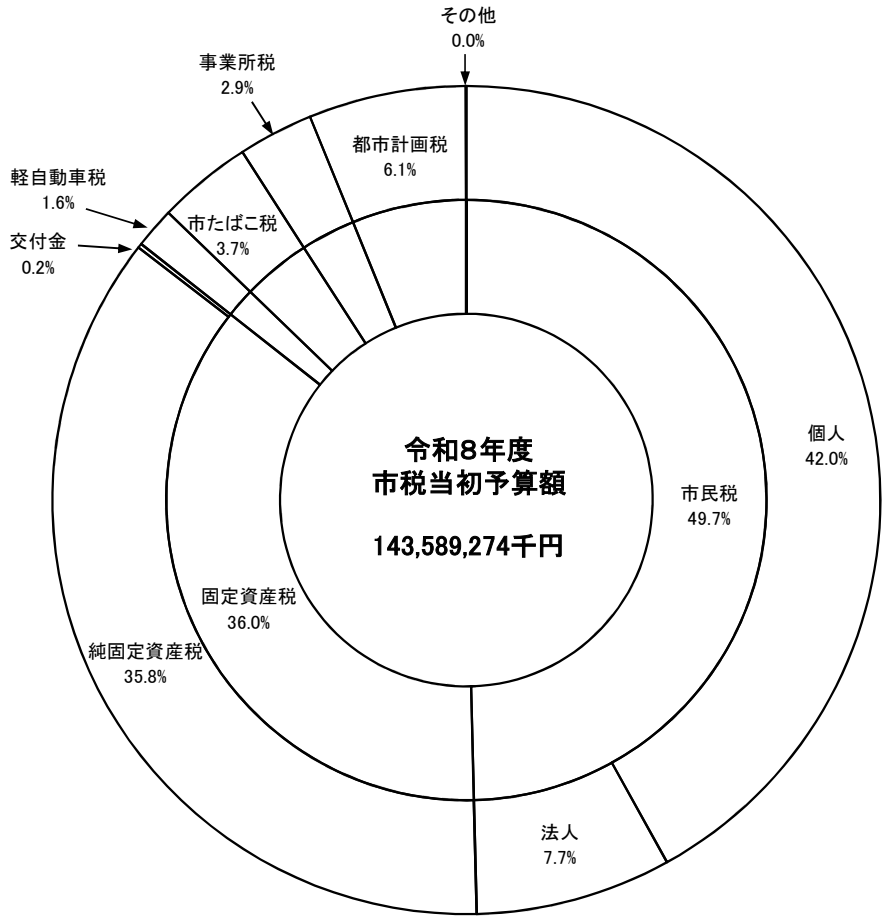
区分／年度	基準財政需要額 A	基準財政収入額 B	交付基準額 A－B
令和４	161,828,064	121,969,133	39,858,931
令和５	169,196,794	125,096,608	44,100,186
令和６	176,872,516	127,247,895	49,624,621
令和７	186,829,312	130,092,115	56,737,197

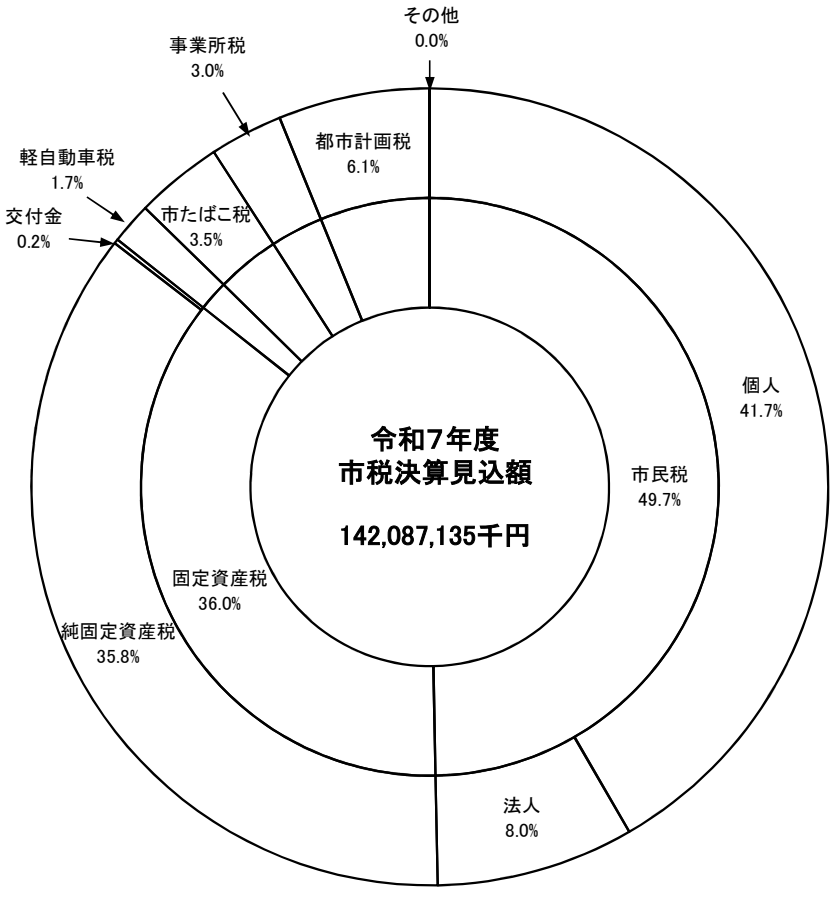
財政力指数（３か年平均）
0.757
0.742
0.738
0.719

※（左表）需要額、収入額とも錯誤分を含む。
（右表）財政力指数は、錯誤分を含まない需要額、収入額に基づく。
各年度の数値は直近３か年の財政力指数の平均値。

4 市　　税（総括）

(1) 市税税目別構成比





(2) 令和7年度，令和8年度市税予算額比較表

（単位:千円，%）

区分 / 税目	令和8年度	令和7年度			対前年度比		
	当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額 C	決算見込額 D	A／B	A／C	A／D
1. 市民税	71,224,182	68,664,416	68,664,416	70,595,209	103.7	103.7	100.9
個人	60,231,022	57,674,215	57,674,215	59,188,360	104.4	104.4	101.8
法人	10,993,160	10,990,201	10,990,201	11,406,849	100.0	100.0	96.4
2. 固定資産税	51,713,878	50,982,292	50,982,292	51,113,100	101.4	101.4	101.2
純固定資産税	51,465,930	50,730,141	50,730,141	50,860,949	101.5	101.5	101.2
交付金	247,948	252,151	252,151	252,151	98.3	98.3	98.3
3. 軽自動車税	2,279,162	2,392,253	2,392,253	2,390,479	95.3	95.3	95.3
4. 市たばこ税	5,299,706	5,070,998	5,070,998	5,031,856	104.5	104.5	105.3
5. 鉱産税	39	40	40	40	97.5	97.5	97.5
6. 特別土地保有税	0	0	0	0	－	－	－
7. 入湯税	30,994	30,145	30,145	30,866	102.8	102.8	100.4
8. 事業所税	4,219,668	4,137,564	4,137,564	4,213,646	102.0	102.0	100.1
9. 都市計画税	8,821,645	8,723,902	8,723,902	8,711,939	101.1	101.1	101.3
市税計	143,589,274	140,001,610	140,001,610	142,087,135	102.6	102.6	101.1

(3) 市税負担状況

（単位:円）

年度 / 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民一人当たり	185,766	190,567	194,787	193,626	205,634
一世帯当たり	389,068	394,348	398,682	392,219	412,122

(注)年度末の人口及び世帯数により算出

（4）令和７年度市税徴収実績

（単位：千円）

区分 / 税目別	調定済額					収入済額				徴収率（%）					Gの対
	現年課税分（A）	滞納繰越分（B）	合計（C）	標準税率超過調定額（D）	（C）のうち徴収猶予に係る調定済額	現年課税分（E）	滞納繰越分（F）	合計（G）	標準税率超過収納額（H）	E／A ×100	前年度	F／B ×100	G／C ×100	前年度徴収率	前年度増減率
一　普通税	129,174,135	2,277,242	131,616,659	2,444,761	0	128,317,703	647,699	129,130,684	2,437,427	99.3	99.4	28.4	98.1	98.0	6.3
1 法定普通税	129,174,135	2,277,242	131,616,659	2,444,761	0	128,317,703	647,699	129,130,684	2,437,427	99.3	99.4	28.4	98.1	98.0	6.3
(1)市町村民税	70,739,855	1,679,785	72,419,640	2,444,761		70,119,501	475,708	70,595,209	2,437,427	99.1	99.2	28.3	97.5	97.3	10.5
(ｱ)個人均等割	1,094,262	31,488	1,125,750	－		1,083,367	9,194	1,092,561	－	99.0	99.1	29.2	97.1	96.7	1.5
(ｲ)所得割	58,236,022	1,505,446	59,741,468	－		57,656,216	439,583	58,095,799	－	99.0	99.1	29.2	97.2	97.0	11.9
うち退職所得分	447,436	0	447,436	－		447,436		447,436	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	△ 3.4
(ｳ)法人均等割	2,851,409	35,700	2,887,109	－		2,843,998	6,730	2,850,728	－	99.7	99.6	18.9	98.7	98.6	1.4
(ｴ)法人税割	8,558,162	107,151	8,665,313	2,444,761		8,535,920	20,201	8,556,121	2,437,427	99.7	99.6	18.9	98.7	98.6	5.5
(2)固定資産税	51,167,220	522,209	51,689,429	－	－	50,957,268	155,832	51,113,100	－	99.6	99.6	29.8	98.9	98.8	1.9
(ｱ)純固定資産税	50,915,069	522,209	51,437,278	－	－	50,705,117	155,832	50,860,949	－	99.6	99.6	29.8	98.9	98.8	2.0
（ⅰ）土地	18,384,713	218,772	18,603,485	－	－	18,296,722	65,025	18,361,747	－	99.5	99.5	29.7	98.7	98.6	1.0
（ⅱ）家屋	24,106,045	286,855	24,392,900	－		23,990,672	85,260	24,075,932	－	99.5	99.5	29.7	98.7	98.6	2.7
（ⅲ）償却資産	8,424,311	16,582	8,440,893	－		8,417,723	5,547	8,423,270	－	99.9	99.9	33.5	99.8	99.8	2.0
(ｲ)交付金	252,151		252,151			252,151		252,151		100.0	100.0	－	100.0	100.0	△ 1.8
(3)軽自動車税			2,475,772	－	－			2,390,479	－				96.6		2.6
(ｱ)環境性能割			165,282	－	－			165,282					100.0		9.0
(ｲ)種別割	2,235,242	75,248	2,310,490	－	－	2,209,038	16,159	2,225,197	－	98.8	98.8	21.5	96.3	96.2	2.1
(4)市たばこ税	5,031,778	0	5,031,778	－	－	5,031,856	0	5,031,856		100.0	100.0	－	100.0	100.0	△ 1.7
(5)鉱産税	40	0	40	－	－	40	0	40	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	△ 4.8
(6)特別土地保有税	0	0	0	－	0	0	0	0		－	－	－	－	－	－
(ｱ)保有分	0	0	0	－	－	0	0	0		－	－	－	－	－	－
(ｲ)取得分	0	0	0	－	－	0	0	0		－	－	－	－	－	－
2 法定外普通税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
二　目的税	12,964,338	111,091	13,075,429	0	0	12,919,825	36,626	12,956,451	－	99.7	99.6	33.0	99.1	99.0	1.7
1 入湯税	30,866	0	30,866			30,866	0	30,866		100.0	100.0	－	100.0	100.0	1.7
2 事業所税	4,210,507	7,961	4,218,468			4,207,673	5,973	4,213,646		99.9	99.9	75.0	99.9	99.8	1.7
3 都市計画税	8,722,965	103,130	8,826,095		0	8,681,286	30,653	8,711,939		99.5	99.5	29.7	98.7	98.6	1.7
(1) 土地	4,332,852	51,227	4,384,079		0	4,312,149	15,226	4,327,375		99.5	99.5	29.7	98.7	98.6	1.0
(2) 家屋	4,390,113	51,903	4,442,016			4,369,137	15,427	4,384,564		99.5	99.5	29.7	98.7	98.6	2.4
4 水利地益税	－	－	－			－	－	－		－	－	－	－	－	－
5 共同施設税	－	－	－			－	－	－		－	－	－	－	－	－
6 宅地開発税	－	－	－			－	－	－		－	－	－	－	－	－
7 法定外目的税	－	－	－			－	－	－		－	－	－	－	－	－
三　旧法による税	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計（一～三）	142,138,473	2,388,333	144,692,088	2,444,761	0	141,237,528	684,325	142,087,135	2,437,427	99.4	99.4	28.7	98.2	98.1	5.9

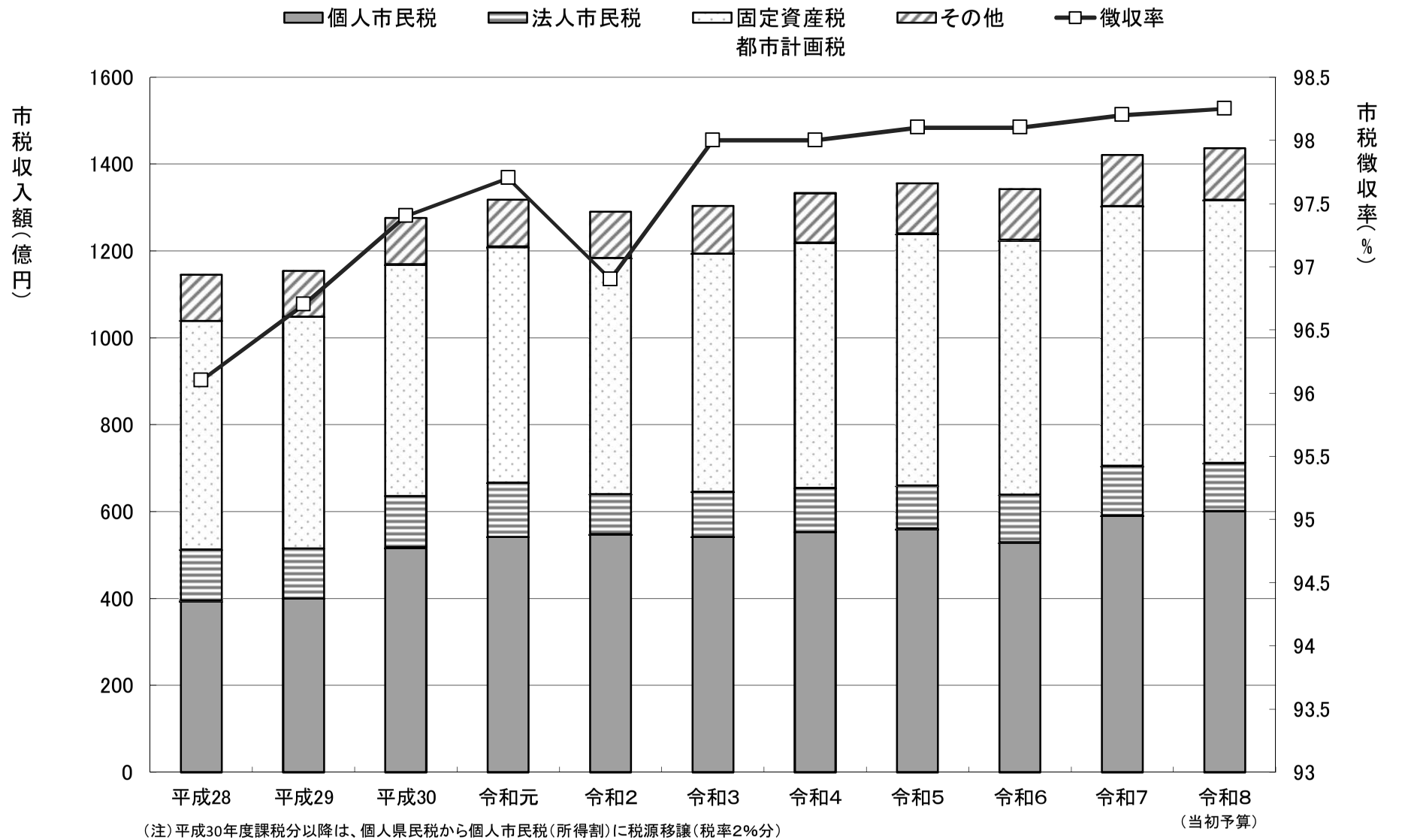
（５） 市税年度別決算状況徴収実績

（単位：千円，％）

区　分	令和３年度				令和４年度				令和５年度				令和６年度				令和７年度			
	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比
市税計	133,147,964	130,421,320	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	102.2	138,302,985	135,626,343	98.1	101.7	136,826,154	134,225,241	98.1	99.0	144,692,088	142,087,135	98.2	105.9
現年課税分	129,176,101	128,421,644	99.4	100.2	133,526,817	132,640,698	99.3	103.3	135,674,248	134,899,014	99.4	101.7	134,321,334	133,507,028	99.4	99.0	142,303,755	141,402,810	99.4	105.9
滞納繰越分	3,971,863	1,999,676	50.3	229.7	2,533,678	678,979	26.8	34.0	2,628,737	727,329	27.7	107.1	2,504,820	718,213	28.7	98.7	2,388,333	684,325	28.7	95.3
市民税	66,307,733	64,646,532	97.5	101.0	67,361,621	65,572,857	97.3	101.4	67,875,148	66,042,611	97.3	100.7	65,695,519	63,899,637	97.3	96.8	72,419,640	70,595,209	97.5	110.5
個　人	55,769,195	54,269,437	97.3	99.1	56,931,911	55,321,593	97.2	101.9	57,875,507	56,207,013	97.1	101.6	54,621,414	52,982,140	97.0	94.3	60,867,218	59,188,360	97.2	111.7
現年課税分	54,287,988	53,834,878	99.2	99.2	55,487,675	54,920,196	99.0	102.0	56,258,524	55,765,974	99.1	101.5	53,029,505	52,529,440	99.1	94.2	59,330,284	58,739,583	99.0	111.8
滞納繰越分	1,481,207	434,559	29.3	86.0	1,444,236	401,397	27.8	92.4	1,616,983	441,039	27.3	109.9	1,591,909	452,700	28.4	102.6	1,536,934	448,777	29.2	99.1
法　人	10,538,538	10,377,095	98.5	112.4	10,429,710	10,251,264	98.3	98.8	9,999,641	9,835,598	98.4	95.9	11,074,105	10,917,497	98.6	111.0	11,552,422	11,406,849	98.7	104.5
現年課税分	10,260,407	10,236,250	99.8	111.3	10,271,385	10,229,261	99.6	99.9	9,839,584	9,812,900	99.7	95.9	10,930,811	10,891,396	99.6	111.0	11,409,571	11,379,918	99.7	104.5
滞納繰越分	278,131	140,845	50.6	481.6	158,325	22,003	13.9	15.6	160,057	22,698	14.2	103.2	143,294	26,101	18.2	115.0	142,851	26,931	18.9	103.2
固定資産税	47,645,314	46,862,735	98.4	100.9	48,889,053	48,189,568	98.6	102.8	50,232,854	49,607,956	98.8	102.9	50,731,866	50,138,615	98.8	101.1	51,689,429	51,113,100	98.9	101.9
純固定資産税	47,385,494	46,602,915	98.3	100.9	48,632,252	47,932,767	98.6	102.9	49,969,373	49,344,475	98.7	102.9	50,475,200	49,881,949	98.8	101.1	51,437,278	50,860,949	98.9	102.0
現年課税分	45,613,276	45,405,666	99.5	98.8	47,940,017	47,735,067	99.6	105.1	49,338,879	49,148,643	99.6	103.0	49,903,898	49,700,734	99.6	101.1	50,915,069	50,705,117	99.6	102.0
滞納繰越分	1,772,218	1,197,249	67.6	468.6	692,235	197,700	28.6	16.5	630,494	195,832	31.1	99.1	571,302	181,215	31.7	92.5	522,209	155,832	29.8	86.0
交付金	259,820	259,820	100.0	102.3	256,801	256,801	100.0	98.8	263,481	263,481	100.0	102.6	256,666	256,666	100.0	97.4	252,151	252,151	100.0	98.2
軽自動車税	2,177,892	2,085,339	95.8	103.2	2,282,178	2,192,560	96.1	105.1	2,340,315	2,252,777	96.3	102.7	2,416,965	2,331,031	96.4	103.5	2,475,772	2,390,479	96.6	102.6
現年課税分	2,089,573	2,065,120	98.8	103.4	2,201,083	2,175,964	98.9	105.4	2,258,623	2,233,159	98.9	102.6	2,339,170	2,313,794	98.9	103.6	2,400,524	2,374,320	98.9	102.6
滞納繰越分	88,319	20,219	22.9	83.1	81,095	16,596	20.5	82.1	81,692	19,618	24.0	118.2	77,795	17,237	22.2	87.9	75,248	16,159	21.5	93.7
市たばこ税	4,836,752	4,836,293	100.0	105.1	5,131,919	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	5,117,310	5,117,310	100.0	98.6	5,031,778	5,031,856	100.0	98.3
現年課税分	4,836,293	4,836,293	100.0	105.1	5,131,461	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1	5,117,310	5,117,310	100.0	98.6	5,031,778	5,031,856	100.0	98.3
滞納繰越分	459	0	0.0	－	458	0	0.0	－	0	0	0.0	－	0	0	0.0	－	0	0	0.0	－
鉱産税	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2	42	42	100.0	131.3	40	40	100.0	95.2
現年課税分	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2	42	42	100.0	131.3	40	40	100.0	95.2
滞納繰越分	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－
特別土地保有税	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－
現年課税分	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－
滞納繰越分	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	－	－
入湯税	11,583	11,234	97.0	84.8	20,173	19,824	98.3	176.5	27,256	27,144	99.6	136.9	30,341	30,341	100.0	111.8	30,866	30,866	100.0	101.7
現年課税分	11,234	11,234	100.0	84.8	19,824	19,824	100.0	176.5	26,907	26,907	100.0	135.7	30,341	30,341	100.0	112.8	30,866	30,866	100.0	101.7
滞納繰越分	349	0	0.0	－	349	0	0.0	－	349	237	67.9	皆増	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	－
事業所税	4,093,664	4,059,071	99.2	102.2	4,041,077	4,018,861	99.5	99.0	4,106,463	4,099,480	99.8	102.0	4,151,806	4,143,844	99.8	101.1	4,218,468	4,213,646	99.9	101.7
現年課税分	4,015,113	4,009,878	99.9	101.1	4,020,500	4,015,041	99.9	100.1	4,093,244	4,090,661	99.9	101.9	4,144,823	4,138,850	99.9	101.2	4,210,507	4,207,673	99.9	101.7
滞納繰越分	78,551	49,193	62.6	901.8	20,577	3,820	18.6	7.8	13,219	8,819	66.7	230.9	6,983	4,994	71.5	56.6	7,961	5,973	75.0	119.6
都市計画税	8,074,979	7,920,069	98.1	100.1	8,334,436	8,194,508	98.3	103.5	8,532,995	8,408,421	98.5	102.6	8,682,305	8,564,421	98.6	101.9	8,826,095	8,711,939	98.7	101.7
現年課税分	7,802,350	7,762,458	99.5	98.7	8,198,033	8,157,045	99.5	105.1	8,407,052	8,369,335	99.6	102.6	8,568,768	8,528,455	99.5	101.9	8,722,965	8,681,286	99.5	101.8
滞納繰越分	272,629	157,611	57.8	308.6	136,403	37,463	27.5	23.8	125,943	39,086	31.0	104.3	113,537	35,966	31.7	92.0	103,130	30,653	29.7	85.2

（注）軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分について市町村税の徴収実績（第６表）に掲載した値と異なる。

（6）市税収入額と徴収率の年度別推移



（注）平成30年度課税分以降は、個人県民税から個人市民税（所得割）に税源移譲（税率2%分）

（７）　年度別市税収納状況

（単位：千円）

年度	全　体			現　年			滞納繰越			不納欠損		翌年度繰越額	
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	執行額	対調定	繰越額	対調定
平成13	112,528,862	101,594,456	90.3%	102,338,930	99,523,884	97.2%	10,189,932	2,070,572	20.3%	707,438	0.63%	10,283,076	9.14%
平成14	110,675,625	100,002,836	90.4%	100,417,178	97,621,696	97.2%	10,258,447	2,381,140	23.2%	907,614	0.82%	9,808,410	8.86%
平成15	106,524,372	96,149,373	90.3%	96,738,206	94,414,790	97.6%	9,786,166	1,734,583	17.7%	813,857	0.76%	9,600,472	9.01%
平成16	106,037,664	95,952,324	90.5%	96,307,293	94,203,303	97.8%	9,730,371	1,749,021	18.0%	980,476	0.92%	9,122,433	8.60%
平成17	110,439,496	101,470,683	91.9%	101,332,433	99,388,677	98.1%	9,107,063	2,082,006	22.9%	1,054,902	0.96%	7,940,206	7.19%
平成18	111,828,169	103,749,390	92.8%	103,855,274	101,883,463	98.1%	7,972,895	1,865,927	23.4%	741,005	0.66%	7,358,958	6.58%
平成19	120,263,859	112,540,809	93.6%	112,926,401	110,864,207	98.2%	7,337,458	1,676,602	22.8%	626,978	0.52%	7,120,618	5.92%
平成20	121,057,852	113,410,561	93.7%	114,025,300	111,892,935	98.1%	7,032,552	1,517,626	21.6%	632,132	0.52%	7,031,132	5.81%
平成21	116,146,482	108,573,090	93.5%	109,161,366	107,036,993	98.1%	6,985,116	1,536,097	22.0%	631,082	0.54%	6,955,033	5.99%
平成22	116,028,309	108,777,349	93.8%	109,108,208	107,072,217	98.1%	6,920,101	1,705,132	24.6%	466,271	0.40%	6,805,507	5.87%
平成23	116,162,739	109,152,196	94.0%	109,394,228	107,586,211	98.3%	6,768,511	1,565,985	23.1%	414,674	0.36%	6,625,867	5.70%
平成24	114,874,007	108,087,672	94.1%	108,328,346	106,723,018	98.5%	6,545,661	1,364,654	20.8%	454,241	0.40%	6,346,204	5.52%
平成25	116,463,132	110,008,252	94.5%	110,152,908	108,674,384	98.7%	6,310,224	1,333,868	21.1%	855,026	0.73%	5,618,988	4.82%
平成26	118,762,928	112,934,849	95.1%	113,177,890	111,763,640	98.8%	5,585,038	1,171,209	21.0%	463,619	0.39%	5,379,570	4.53%
平成27	117,952,043	112,653,695	95.5%	112,594,795	111,390,402	98.9%	5,357,248	1,263,293	23.6%	532,405	0.45%	4,836,017	4.10%
平成28	119,122,803	114,512,367	96.1%	114,315,648	113,303,084	99.1%	4,807,155	1,209,283	25.2%	375,965	0.32%	4,255,203	3.57%
平成29	119,381,211	115,430,821	96.7%	115,139,341	114,292,946	99.3%	4,241,870	1,137,875	26.8%	415,692	0.35%	3,567,019	2.99%
平成30	131,046,006	127,631,735	97.4%	127,491,979	126,529,135	99.2%	3,554,027	1,102,600	31.0%	318,903	0.24%	3,133,478	2.39%
令和元	134,890,212	131,836,083	97.7%	131,750,588	130,828,173	99.3%	3,139,624	1,007,910	32.1%	203,869	0.15%	2,888,091	2.14%
令和2	133,105,314	128,978,996	96.9%	130,225,507	128,108,327	98.4%	2,879,807	870,669	30.2%	189,710	0.14%	3,978,590	2.99%
令和3	133,147,964	130,421,320	98.0%	129,176,101	128,421,644	99.4%	3,971,863	1,999,676	50.3%	248,129	0.19%	2,521,219	1.89%
令和4	136,060,495	133,319,677	98.0%	133,526,817	132,640,698	99.3%	2,533,678	678,979	26.8%	205,615	0.15%	2,578,294	1.89%
令和5	138,302,985	135,626,343	98.1%	135,674,248	134,899,014	99.4%	2,628,737	727,329	27.7%	240,088	0.17%	2,507,671	1.81%
令和6	136,826,154	134,225,241	98.1%	134,321,334	133,507,028	99.4%	2,504,820	718,213	28.7%	263,647	0.19%	2,402,226	1.76%
令和7	144,692,088	142,087,135	98.2%	142,303,755	141,402,810	99.4%	2,388,333	684,325	28.7%	228,596	0.16%	2,396,059	1.66%

（注）軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分が市町村税の徴収実績（第6表）に掲載した値と異なる。

5　市 民 税（県民税）

(1) 市県民税課税状況等

（単位:人，千円）

区　分	年度	市県民税納税義務者数					市民税額			県民税額		
		所得割＋均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合　計		所得割	均等割	合　計	所得割	均等割	合　計
普通徴収	令和4	41,392		4,361	45,753		6,223,769	160,136	6,383,905	1,543,046	91,506	1,634,552
	令和5	41,439		4,171	45,610		6,220,358	159,635	6,379,993	1,546,545	91,220	1,637,765
	令和6	37,897		7,474	45,371		5,785,143	136,113	5,921,256	1,435,461	68,057	1,503,518
	令和7	40,983		4,032	45,015		6,536,156	135,045	6,671,201	1,615,125	67,523	1,682,648
	令和8	36,826		3,757	40,583		6,836,875	121,749	6,958,624	1,692,855	60,875	1,753,730
特別徴収	令和4	248,983		6,881	255,864		44,773,819	895,524	45,669,343	11,151,850	511,728	11,663,578
	令和5	249,554		6,888	256,442		45,524,688	897,547	46,422,235	11,348,241	512,884	11,861,125
	令和6	241,241		17,573	258,814		43,102,102	776,442	43,878,544	10,730,577	388,221	11,118,798
	令和7	255,217		7,164	262,381		48,248,571	787,143	49,035,714	12,007,910	393,572	12,401,482
	令和8	252,570		6,369	258,939		50,544,045	776,817	51,320,862	12,577,801	388,409	12,966,210
年金特別徴収	令和4	43,617		6,352	新規	7,086	2,490,741	174,892	2,665,633	617,514	99,938	717,452
					継続	42,883						
	令和5	43,869		6,266	新規	7,259	2,525,063	175,473	2,700,536	626,804	100,270	727,074
					継続	42,876						
	令和6	38,162		13,673	新規	6,362	2,291,693	155,505	2,447,198	566,710	77,753	644,463
					継続	45,473						
	令和7	48,479		6,602	新規	8,100	2,759,749	165,243	2,924,992	683,276	82,622	765,898
					継続	46,981						
	令和8	51,222		6,370	新規	9,864	2,672,332	172,776	2,845,108	662,010	86,388	748,398
					継続	47,728						
合　計	令和4	333,992		17,594	351,586		53,488,329	1,230,552	54,718,881	13,312,410	703,172	14,015,582
	令和5	334,862		17,325	352,187		54,270,109	1,232,655	55,502,764	13,521,590	704,374	14,225,964
	令和6	317,300		38,720	356,020		51,178,938	1,068,060	52,246,998	12,732,748	534,031	13,266,779
	令和7	344,679		17,798	354,377		57,544,476	1,087,431	58,631,907	14,306,311	543,717	14,850,028
	令和8	340,618		16,496	357,114		60,053,252	1,071,342	61,124,594	14,932,666	535,672	15,468,338

（注）1．納税義務者数のうち，給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは，給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は，給与特別徴収で計上した。　（各年7月1日現在）

納税義務者数のうち，年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は，年金特別徴収で計上した。

2．年金特別徴収の新規については，税額の1／2相当が普通徴収となるが，納税義務者数及び税額は年金特別徴収で計上した。

(2)令和8年度各区別市県民税課税状況等

（単位：人，千円）

区分		市県民税納税義務者数				市民税額			県民税額		
		所得割＋均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
北区	普通徴収	16,361		1,612	17,973	3,393,708	53,919	3,447,627	839,961	26,959	866,920
	給与特徴	109,124		2,586	111,710	24,168,754	335,130	24,503,884	6,005,935	167,565	6,173,500
	年金特徴	20,959		2,367	23,326	1,159,900	69,978	1,229,878	287,047	34,989	322,036
	計	146,444		6,565	153,009	28,722,362	459,027	29,181,389	7,132,943	229,513	7,362,456
中区	普通徴収	7,510		768	8,278	1,366,433	24,834	1,391,267	338,054	12,417	350,471
	給与特徴	52,063		1,308	53,371	10,414,500	160,113	10,574,613	2,594,659	80,056	2,674,715
	年金特徴	10,534		1,189	11,723	618,037	35,169	653,206	152,968	17,584	170,552
	計	70,107		3,265	73,372	12,398,970	220,116	12,619,086	3,085,681	110,057	3,195,738
東区	普通徴収	4,362		545	4,907	631,911	14,721	646,632	156,474	7,360	163,834
	給与特徴	31,290		894	32,184	5,116,432	96,552	5,212,984	1,276,107	48,276	1,324,383
	年金特徴	8,257		1,179	9,436	348,889	28,308	377,197	86,583	14,154	100,737
	計	43,909		2,618	46,527	6,097,232	139,581	6,236,813	1,519,164	69,790	1,588,954
南区	普通徴収	8,593		832	9,425	1,444,822	28,275	1,473,097	358,365	14,137	372,502
	給与特徴	60,093		1,581	61,674	10,844,359	185,022	11,029,381	2,701,098	92,511	2,793,609
	年金特徴	11,472		1,635	13,107	545,506	39,321	584,827	135,411	19,660	155,071
	計	80,158		4,048	84,206	12,834,687	252,618	13,087,305	3,194,874	126,308	3,321,182
合計	普通徴収	36,826		3,757	40,583	6,836,875	121,749	6,958,624	1,692,855	60,874	1,753,729
	給与特徴	252,570		6,369	258,939	50,544,045	776,817	51,320,862	12,577,801	388,408	12,966,209
	年金特徴	51,222		6,370	57,592	2,672,332	172,776	2,845,108	662,010	86,388	748,398
	計	340,618		16,496	357,114	60,053,252	1,071,342	61,124,594	14,932,666	535,670	15,468,336

（注）1．　納税義務者数のうち，給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは，給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は，給与特別徴収で計上した。　（7月1日現在）

納税義務者数のうち，年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は，年金特別徴収で計上した。

2．　区単位の税額は千円未満を切り捨てているため，合計額と異なる場合がある。

(3) 令和8年度市民税所得割課税標準段階別調

（単位：人，千円，％）

| | 納税義務者数（人） | 総所得金額等 | | | | | | | | | 所得控除額 | 課税標準 | | | | | | | | | 算出税額 | | | | | | | | | 税額控除額 | 税額調整額 | 配当割額の控除額 | 株式等譲渡所得割額の控除額 | 所得割額 |
|---|
| | | 総所得，山林所得及び退職所得金額 | 土地等に係る事業所得等の金額 | 分離長期譲渡所得金額 | 分離短期譲渡所得金額 | 一般株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等の配当所得等金額 | 先物取引に係る雑所得金額 | 計 | | 総所得，山林所得及び退職所得金額 | 土地等に係る事業所得等の金額 | 分離長期譲渡所得金額 | 分離短期譲渡所得金額 | 一般株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等の配当所得等金額 | 先物取引に係る雑所得金額 | 計 | 総所得，山林所得及び退職所得金額 | 土地等に係る事業所得等の金額 | 分離長期譲渡所得金額 | 分離短期譲渡所得金額 | 一般株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等に係る譲渡所得等金額 | 上場株式等の配当所得等金額 | 先物取引に係る雑所得金額 | 計 | | | | | |
| 10万円以下の金額 | 10,207 | 7,641,225 | | 7,205,406 | 21,123 | 279,638 | 1,149,700 | 178,617 | 228,860 | 16,704,569 | 7,587,401 | 503,135 | | 6,889,586 | 15,387 | 252,397 | 1,091,046 | 163,379 | 202,238 | 9,117,168 | 39,887 | | 273,921 | 1,108 | 10,096 | 43,642 | 6,535 | 8,090 | 383,279 | 25,034 | 30 | 5,090 | 11,614 | 341,511 |
| 10万円を超え100万円以下の金額 | 97,349 | 144,297,899 | | 4,645,024 | 10,416 | 120,683 | 1,057,182 | 206,172 | 69,641 | 150,407,017 | 89,539,211 | 54,759,299 | | 4,644,845 | 10,410 | 120,665 | 1,057,007 | 205,961 | 69,619 | 60,867,806 | 4,376,835 | | 183,182 | 750 | 4,827 | 42,280 | 8,238 | 2,785 | 4,618,897 | 410,176 | 2,669 | 11,103 | 9,969 | 4,184,980 |
| 100万円を超え200万円以下の金額 | 94,550 | 245,608,568 | | 3,198,558 | 10,974 | 1,167,155 | 550,688 | 85,660 | 48,838 | 250,670,441 | 106,653,689 | 138,955,411 | | 3,198,426 | 10,970 | 1,167,133 | 550,509 | 85,487 | 48,816 | 144,016,752 | 11,112,491 | | 126,337 | 790 | 46,685 | 22,020 | 3,419 | 1,953 | 11,313,695 | 921,068 | 866 | 12,471 | 12,281 | 10,367,009 |
| 200万円を超え300万円以下の金額 | 62,522 | 240,773,642 | | 2,185,703 | 31,421 | 1,201,709 | 603,097 | 65,375 | 286,023 | 245,146,970 | 87,132,379 | 153,641,717 | | 2,185,630 | 31,419 | 1,201,687 | 602,925 | 65,222 | 285,991 | 158,014,591 | 12,288,643 | | 86,923 | 2,262 | 48,067 | 24,117 | 2,609 | 11,440 | 12,464,061 | 1,080,263 | 0 | 10,778 | 14,540 | 11,358,480 |
| 300万円を超え400万円以下の金額 | 32,899 | 168,972,002 | | 1,462,396 | 13,433 | 358,681 | 659,548 | 155,732 | 153,523 | 171,775,315 | 55,542,780 | 113,429,570 | | 1,462,345 | 13,428 | 358,662 | 659,420 | 155,611 | 153,499 | 116,232,535 | 9,072,913 | | 58,200 | 967 | 14,346 | 26,377 | 6,224 | 6,140 | 9,185,167 | 725,602 | 0 | 11,211 | 11,206 | 8,437,148 |
| 400万円を超え550万円以下の金額 | 22,136 | 145,245,891 | | 1,025,634 | 57,427 | 2,229,881 | 615,681 | 65,604 | 90,355 | 149,330,473 | 43,580,964 | 101,665,237 | | 1,025,586 | 57,423 | 2,229,867 | 615,561 | 65,503 | 90,332 | 105,749,509 | 8,132,240 | | 40,999 | 4,134 | 89,195 | 24,622 | 2,620 | 3,613 | 8,297,423 | 629,910 | 0 | 9,946 | 10,019 | 7,647,548 |
| 550万円を超え700万円以下の金額 | 7,313 | 60,708,447 | | 714,003 | 10,872 | 504,377 | 449,221 | 89,794 | 18,553 | 62,495,267 | 15,713,870 | 44,994,739 | | 713,979 | 10,869 | 504,369 | 449,152 | 89,747 | 18,542 | 46,781,397 | 3,599,254 | | 28,547 | 783 | 20,175 | 17,966 | 3,590 | 742 | 3,671,057 | 317,637 | 0 | 7,400 | 10,072 | 3,335,948 |
| 700万円を超え1,000万円以下の金額 | 6,218 | 64,975,119 | | 1,257,439 | 14,561 | 249,276 | 301,490 | 63,164 | 34,686 | 66,895,735 | 13,526,427 | 51,448,867 | | 1,257,407 | 14,557 | 249,269 | 301,429 | 63,103 | 34,676 | 53,369,308 | 4,115,634 | | 49,460 | 1,048 | 9,971 | 12,057 | 2,524 | 1,387 | 4,192,081 | 393,868 | 0 | 5,737 | 6,727 | 3,785,749 |
| 1,000万円を超える金額 | 7,424 | 161,543,171 | | 2,891,226 | 34,543 | 5,453,861 | 2,610,844 | 658,300 | 221,821 | 173,413,766 | 17,375,245 | 144,168,331 | | 2,891,171 | 34,537 | 5,453,843 | 2,610,693 | 658,139 | 221,807 | 156,038,521 | 11,533,148 | | 115,359 | 2,487 | 218,151 | 104,428 | 26,326 | 8,873 | 12,008,772 | 1,338,684 | 0 | 24,590 | 50,619 | 10,594,879 |
| 合計 | 340,618 | 1,239,765,964 | | 24,585,389 | 204,770 | 11,565,261 | 7,997,451 | 1,568,418 | 1,152,300 | 1,286,839,553 | 436,651,966 | 803,566,306 | | 24,268,975 | 199,000 | 11,537,892 | 7,937,742 | 1,552,152 | 1,125,520 | 850,187,587 | 64,271,045 | | 962,928 | 14,329 | 461,513 | 317,509 | 62,085 | 45,023 | 66,134,432 | 5,842,242 | 3,565 | 98,326 | 137,047 | 60,053,252 |
| 前年度 | 344,679 | 1,202,952,035 | | 23,692,135 | 498,924 | 6,890,861 | 7,613,205 | 1,628,395 | 944,914 | 1,244,220,469 | 432,179,376 | 771,209,270 | | 23,374,340 | 493,332 | 6,872,825 | 7,554,445 | 1,615,013 | 921,868 | 812,041,093 | 61,682,362 | | 928,546 | 35,521 | 274,914 | 302,179 | 64,600 | 36,873 | 63,324,995 | 5,511,162 | 3,302 | 104,208 | 141,512 | 57,544,476 |
| 伸率（合計/前年度）％ | 98.8 | 103.1 | | 103.8 | 41.0 | 167.8 | 105.0 | 96.3 | 121.9 | 103.4 | 101.0 | 104.2 | | 103.8 | 40.3 | 167.9 | 105.1 | 96.1 | 122.1 | 104.7 | 104.2 | | 103.7 | 40.3 | 167.9 | 105.1 | 96.1 | 122.1 | 104.4 | 106.0 | － | － | － | 104.4 |

(4) 令和8年度市民税所得割所得種別構成比

(単位:人, 千円, %)

所得種別＼区分		人員	所得金額	所得割額	構成比 人員	構成比 所得金額	構成比 所得割額
給与		272,515	1,042,281,405	49,450,364	80.0	81.0	82.3
営業等		11,812	50,306,822	2,536,376	3.5	3.9	4.2
農業		1,147	5,777,841	333,632	0.3	0.4	0.6
その他所得		49,057	104,050,430	4,135,380	14.4	8.0	6.8
小計		334,531	1,202,416,498	56,455,752	98.2	93.3	94.0
譲渡分離所得税	総所得	6,087	37,349,466	3,597,500	1.8	2.9	6.0
	長期		24,585,389			1.9	
	短期		204,770			0.1	
	一般株式等(譲渡所得)		11,565,261			0.9	
	上場株式等(譲渡所得)		7,997,451			0.7	
	上場株式等(配当割)		1,568,418			0.1	
	先物取引		1,152,300			0.1	
合計		340,618	1,286,839,553	60,053,252	100.0	100.0	100.0

(7月1日現在)

(5) 人口, 市民税納税義務者数対比表

(単位:人, 世帯, %)

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人口 A	703,462	699,518	696,695	693,414	691,319
世帯数 B	337,750	339,363	341,779	343,579	346,350
市民税納税義務者数 C	351,586	352,187	356,020	362,477	357,114
市民税所得割納税義務者数 D	333,992	334,862	317,300	344,679	340,618
C ／ A	50.0	50.3	51.1	52.3	51.7
D ／ A	47.5	47.9	45.5	49.7	49.3
C ／ B	104.1	103.8	104.2	105.5	103.1
D ／ B	98.9	98.7	92.8	100.3	98.3

(各年7月1日現在)

(6) 市民税特別徴収義務者数　　(各年7月1日現在)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
29,009人	29,181人	29,368人	29,641人	29,444人

(注)　年金に係る特別徴収義務者数を除く

(7) 法人市民税年度別調定額(現年課税分)　　(単位:人, 千円)

区分／年度	納税義務者数	均　等　割	法 人 税 割	合　　計
令和3年度	25,596	2,729,381	7,531,026	10,260,407
令和4年度	26,035	2,803,515	7,467,870	10,271,385
令和5年度	26,310	2,753,977	7,085,607	9,839,584
令和6年度	26,624	2,813,543	8,117,268	10,930,811
令和7年度	26,999	2,851,409	8,558,162	11,409,571

(8) 令和7年度法人市民税納税義務者内訳

納税義務者区分	資本等の額 / 岡山市内の従業者数	資本(出資)金の額を有しない法人等及び公共法人等		1,000万円以下		1,000万円超 1億円以下				1億円超 10億円以下				10億円超		10億円超 50億円以下		50億円超		計		
				50人超		50人以下		50人超		50人以下		50人超		50人以下		50人超		50人超				
	決算期	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	計
一年決算のもの	1 月	87	630	1	2	79	49	8	4	22	1	3	2	13	0	0	0	3	0	216	688	904
	2 月	197	1,166	3	2	136	90	13	4	76	3	16	2	98	0	4	0	22	1	565	1,268	1,833
	3 月	596	3,303	27	33	762	389	95	36	547	38	72	10	822	9	34	2	107	1	3,062	3,821	6,883
	4 月	145	1,091	2	8	80	82	7	3	18	2	0	0	12	0	0	0	0	0	264	1,186	1,450
	5 月	196	1,337	4	10	121	113	13	4	30	8	4	0	25	3	7	0	4	0	404	1,475	1,879
	6 月	247	1,603	7	12	213	175	29	14	62	5	10	0	23	0	0	0	2	0	593	1,809	2,402
	7 月	186	1,367	3	6	141	136	12	10	17	6	4	0	3	2	2	0	0	0	368	1,527	1,895
	8 月	253	1,524	5	4	137	125	18	4	31	0	6	1	27	0	0	0	3	0	480	1,658	2,138
	9 月	269	1,815	4	9	198	182	29	8	86	9	7	2	36	1	2	0	1	0	632	2,026	2,658
	10 月	118	915	3	4	62	63	4	2	15	2	0	0	10	0	0	0	0	0	212	986	1,198
	11 月	105	742	6	0	57	55	8	4	11	1	3	0	14	0	2	0	0	0	206	802	1,008
	12 月	283	1,629	8	8	270	169	26	12	136	6	15	2	160	7	6	1	12	0	916	1,834	2,750
半年決算のもの	1・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2・8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	3・9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4・10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5・11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6・12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2,682	17,123	73	98	2,256	1,628	262	105	1,051	81	140	19	1,243	22	57	3	154	2	7,918	19,081	26,999

6 固 定 資 産 税 （都市計画税）

(1) 納税義務者数(各年度当初)　　(単位:人)

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産税		285,265	286,110	286,709	287,204	287,713
内訳	土地	200,275	200,941	201,293	201,826	202,373
	家屋	218,556	220,174	221,505	222,570	223,459
	償却資産	11,731	11,673	11,784	12,020	12,362
都市計画税		199,069	199,902	200,367	200,488	200,471
内訳	土地	144,730	145,186	145,431	145,659	145,831
	家屋	162,085	163,535	164,621	165,470	166,070

(注) 免税点未満を除く。

(2) 令和8年度各区別納税義務者数(年度当初)　　(単位:人)

区分＼区名		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		120,701	56,105	42,646	68,261	287,713
内訳	土地	84,058	39,896	30,222	48,197	202,373
	家屋	92,816	44,053	33,371	53,219	223,459
	償却資産	6,331	1,822	1,526	2,683	12,362
都市計画税		84,398	46,731	24,014	45,328	200,471
内訳	土地	61,395	33,994	17,469	32,973	145,831
	家屋	69,915	38,712	19,893	37,550	166,070

(注) 免税点未満を除く。

(3) 評価額(各年度当初)　　(単位:千円)

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産税		5,626,314,072	5,718,608,551	5,856,970,494	5,915,469,175	5,973,387,409
内訳	土地	3,375,507,009	3,380,495,274	3,522,605,387	3,527,051,589	3,531,363,397
	家屋	1,676,201,425	1,739,860,173	1,742,232,843	1,789,798,051	1,833,331,129
	償却資産	574,605,638	598,253,104	592,132,264	598,619,535	608,692,883
都市計画税		4,228,430,439	4,290,195,457	4,433,300,325	4,474,225,921	4,511,087,807
内訳	土地	2,857,831,437	2,867,644,594	3,006,442,140	3,009,152,417	3,011,897,848
	家屋	1,370,599,002	1,422,550,863	1,426,858,185	1,465,073,504	1,499,189,959

(注) 免税点未満を除く。　　(各年7月1日現在)

(4) 課税標準額 (各年度当初)　　(単位:千円)

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産税		3,471,663,256	3,577,078,341	3,612,391,613	3,683,028,597	3,746,368,390
内訳	土地	1,244,352,198	1,263,873,782	1,301,145,726	1,314,514,690	1,320,777,822
	家屋	1,672,246,138	1,734,092,226	1,735,472,919	1,783,753,750	1,827,974,207
	償却資産	555,064,920	579,112,333	575,772,968	584,760,157	597,616,361
都市計画税		2,725,348,302	2,804,238,389	2,855,367,447	2,908,509,733	2,948,425,868
内訳	土地	1,358,128,371	1,385,088,427	1,431,845,695	1,446,728,772	1,452,504,659
	家屋	1,367,219,931	1,419,149,962	1,423,521,752	1,461,780,961	1,495,921,209

(注) 免税点未満を除く。　　(各年7月1日現在)

(5) 令和8年度各区別課税標準額 (年度当初)　　(単位:千円)

区分＼年度		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		2,032,223,955	550,987,096	382,184,050	780,973,289	3,746,368,390
内訳	土地	714,287,478	201,693,782	122,137,703	282,658,859	1,320,777,822
	家屋	970,074,609	303,904,637	185,914,540	368,080,421	1,827,974,207
	償却資産	347,861,868	45,388,677	74,131,807	130,234,009	597,616,361
都市計画税		1,638,041,611	520,842,117	236,800,715	552,741,425	2,948,425,868
内訳	土地	808,292,508	257,448,975	108,076,141	278,687,035	1,452,504,659
	家屋	829,749,103	263,393,142	128,724,574	274,054,390	1,495,921,209

(注) 免税点未満を除く。　　(7月1日現在)

(6) 調定額(各年度当初)　　(単位:千円)

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産税		47,713,728	49,155,743	49,654,222	50,625,243	51,538,410
内訳	土地・家屋	39,943,732	41,048,938	41,596,553	42,445,096	43,178,706
内訳	償却資産	7,769,996	8,106,805	8,057,669	8,180,147	8,359,704
都市計画税		8,165,763	8,402,503	8,556,098	8,715,492	8,835,309

(7) 令和8年度各区別調定額(年度当初)　　(単位:千円)

区分＼区名		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		27,966,319	7,531,292	5,273,810	10,766,989	51,538,410
内訳	土地・家屋	23,101,206	6,897,585	4,236,049	8,943,866	43,178,706
内訳	償却資産	4,865,113	633,707	1,037,761	1,823,123	8,359,704
都市計画税		4,909,945	1,560,212	709,199	1,655,953	8,835,309

(8) 交付金内訳(各年度当初)　　(単位:千円)

区分＼年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
国	2,075,932	29,063	2,087,884	29,230	2,047,671	28,667
県	16,257,405	227,603	15,922,986	222,921	15,662,941	219,281
合　計	18,333,337	256,666	18,010,870	252,151	17,710,612	247,948

(9) 地積・床面積・評価額内訳(各年度当初)

種別 ＼ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		地積・床面積(㎡)	評価額(千円)	地積・床面積(㎡)	評価額(千円)	地積・床面積(㎡)	評価額(千円)	地積・床面積(㎡)	評価額(千円)	地積・床面積(㎡)	評価額(千円)
土地	一般田	130,178,997	17,170,103	129,783,329	17,119,752	129,416,489	17,075,324	129,062,936	17,029,126	128,735,366	16,988,083
	勧告遊休田	11,284	2,954	15,310	3,780	65,964	14,803	82,804	18,893	71,262	16,784
	介在田・市街化区域田	3,564,328	70,355,764	3,446,781	67,901,454	3,241,414	64,743,034	3,101,180	61,301,126	2,908,912	57,541,024
	一般畑	27,818,912	1,557,410	27,791,051	1,555,671	27,718,707	1,552,134	27,683,169	1,550,026	27,651,457	1,548,410
	勧告遊休畑	37	4	742	178	1,820	301	3,888	488	2,938	416
	介在畑・市街化区域畑	1,209,112	19,265,262	1,183,854	18,867,553	1,164,765	18,384,795	1,149,058	17,937,940	1,132,665	17,493,882
	宅地	90,340,328	3,083,187,730	90,802,091	3,091,646,695	91,228,166	3,229,548,437	91,629,230	3,237,009,313	91,891,999	3,242,974,016
	鉱泉地	40	1,616	38	1,552	38	1,504	38	1,504	38	1,504
	池沼	614,325	36,387	612,435	36,011	609,200	35,865	609,060	35,862	609,247	35,866
	山林	137,939,102	2,805,235	138,016,940	2,808,527	138,126,764	2,811,683	138,068,458	2,811,291	138,237,882	2,815,193
	牧場	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433
	原野	5,654,922	175,552	5,666,191	177,136	5,664,648	176,004	5,675,556	176,516	5,706,123	177,952
	雑種地	20,608,752	188,357,722	20,724,016	188,216,846	20,774,970	195,997,723	20,903,498	196,823,918	21,111,559	199,366,082
	合計	418,840,778	3,382,940,172	418,943,417	3,388,359,588	418,913,584	3,530,366,040	418,869,514	3,534,720,436	418,960,087	3,538,983,645
家屋	木造	24,759,722	528,300,816	24,777,837	548,935,090	24,891,386	554,434,711	24,961,873	575,153,879	25,024,772	596,584,406
	木造以外	25,222,944	1,149,352,970	25,460,472	1,192,347,026	25,629,158	1,189,349,878	25,810,198	1,216,171,474	25,887,254	1,238,114,779
	合計	49,982,666	1,677,653,786	50,238,309	1,741,282,116	50,520,544	1,743,784,589	50,772,071	1,791,325,353	50,912,026	1,834,699,185

(各年7月1日現在)

（10）地目別土地内訳（令和8年度当初）

地目＼区分			地積（㎡）	構成比（%）	決定価格（千円）	構成比（%）	課税標準額（千円）	構成比（%）	筆数（筆）	1㎡当たり価格（円）	
										平均価格	最高価格
田	一般田		128,735,366	30.7	16,988,083	0.5	16,802,626	1.3	129,393	132	485
	勧告遊休田		71,262	0.0	16,784	0.0	16,784	0.0	73	236	321
	介在田・市街化区域田		2,908,912	0.7	57,541,024	1.6	19,232,290	1.4	6,266	19,781	124,300
畑	一般畑		27,651,457	6.6	1,548,410	0.0	1,547,236	0.1	69,542	56	518
	勧告遊休畑		2,938	0.0	416	0.0	416	0.0	8	142	251
	介在畑・市街化区域畑		1,132,665	0.3	17,493,882	0.5	6,066,560	0.5	5,009	15,445	120,532
宅地	住宅用地	小規模住宅用地	45,407,451	10.8	1,701,569,537	48.1	283,396,305	21.3	294,969	37,473	1,250,000
		一般住宅用地	16,544,181	3.9	365,197,625	10.3	121,665,994	9.2	140,217	22,074	427,851
	住宅用地以外の宅地		29,940,367	7.1	1,176,206,854	33.2	739,363,576	55.6	76,564	39,285	1,490,900
	合計		91,891,999	21.9	3,242,974,016	91.6	1,144,425,875	86.1	511,750	35,291	1,490,900
鉱泉地			38	0.0	1,504	0.0	1,504	0.0	22	39,579	80,590
池沼			609,247	0.1	35,866	0.0	35,863	0.0	932	59	364
山林	一般山林		137,422,958	32.8	2,593,837	0.1	2,593,663	0.2	100,991	19	139
	介在山林		814,924	0.2	221,356	0.0	154,901	0.0	2,855	272	650
牧場			900,639	0.2	24,433	0.0	24,433	0.0	418	27	144
原野			5,706,123	1.4	177,952	0.0	167,947	0.0	14,332	31	472
雑種地			21,111,559	5.0	199,366,082	5.6	138,047,363	10.4	56,932	9,443	664,000
総計			418,960,087	100.0	3,538,983,645	100.0	1,329,117,461	100.0	898,523	8,447	1,490,900

（7月1日現在）

（11）種類別家屋内訳（令和8年度当初）

種類＼区分		床面積（㎡）	構成比（%）	決定価格（千円）	構成比（%）	1㎡当たり価格（円）	棟数（棟）
木造	戸建形式住宅	19,360,305	77.36	508,385,056	85.22	26,259	202,376
	集合形式住宅	1,449,395	5.79	55,772,662	9.35	38,480	6,304
	併用住宅	741,128	2.96	10,668,683	1.79	14,395	7,142
	事業用建物	463,477	1.85	13,389,845	2.24	28,890	5,674
	工場・倉庫	412,529	1.65	1,567,109	0.26	3,799	8,863
	附属家	2,597,938	10.38	6,801,051	1.14	2,618	57,008
	合計	25,024,772	100.00	596,584,406	100.00	23,840	287,367
非木造	事務所・店舗	5,400,637	20.86	344,609,837	27.82	63,809	10,860
	住宅用建物	11,775,291	45.49	628,188,682	50.74	53,348	51,221
	工場・倉庫	7,499,824	28.97	186,233,363	15.04	24,832	31,904
	その他	1,211,502	4.68	79,082,897	6.39	65,277	2,889
	合計	25,887,254	100.00	1,238,114,779	100.00	47,827	96,874
総計		50,912,026	－	1,834,699,185	－	36,037	384,241

※構成比で整合性が欠けるものは端数整理による。

（7月1日現在）

（12）新増分及び減少分家屋内訳（令和8年度当初）

種類＼区分			床面積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当たり価格（円）	棟数（棟）
新増分	木造	戸建形式住宅	192,824	16,974,062	88,029	1,804
		集合形式住宅	39,535	3,472,614	87,836	123
		併用住宅	2,426	198,752	81,926	15
		事業用建物	11,177	894,629	80,042	70
		工場・倉庫	982	56,284	57,316	16
		附属家	363	19,264	53,069	15
		合計	247,307	21,615,605	87,404	2,043
	非木造	事務所・店舗	35,402	4,064,392	114,807	53
		戸建形式住宅	18,879	1,893,523	100,298	169
		集合形式住宅	73,163	9,237,032	126,253	75
		工場・倉庫	63,067	5,776,085	91,586	99
		その他	5,911	779,764	131,917	36
		合計	196,422	21,750,796	110,735	432
総計			443,729	43,366,401	97,732	2,475
減少分	木造		166,588	1,661,809	9,976	2,318
	非木造		135,785	2,999,036	22,087	539
総計			302,373	4,660,845	15,414	2,857

（7月1日現在）

（13）新築住宅の減額措置内訳（令和8年度当初）

法附則第15条の6第1項によるもの（一般）			法附則第15条の6第2項によるもの（中高層耐火）			軽減税額合計（千円）
個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	
1,312	112,714	69,089	790	50,693	46,943	116,032

（注） 令和8年度から減額措置が適用される家屋の内訳　　（7月1日現在）

（14）償却資産課税標準額内訳（各年度当初）

（単位：千円）

種別＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長が価格を決定したもの	構築物	115,879,622	123,199,454	124,586,887	130,314,976	135,772,201
	機械及び装置	215,300,604	234,142,071	227,244,605	226,825,246	228,088,854
	船舶	1,070,511	976,793	883,175	883,777	1,129,458
	航空機	2,518,578	2,176,332	1,410,675	2,849,782	2,066,909
	車両及び運搬具	3,170,016	3,679,612	3,445,651	3,514,065	3,838,530
	工具器具及び備品	88,109,180	87,775,068	90,471,949	92,609,965	95,975,759
	合計	426,048,511	451,949,330	448,042,942	456,997,811	466,871,711
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	118,142,578	116,654,803	117,814,549	118,191,986	121,712,369
	県知事が価格等を決定し配分したもの	10,873,831	10,508,200	9,915,477	9,570,360	9,032,281
	合計	129,016,409	127,163,003	127,730,026	127,762,346	130,744,650
総計		555,064,920	579,112,333	575,772,968	584,760,157	597,616,361

（注）免税点未満を除く。

（各年7月1日現在）

7 諸　　税

(1) 軽自動車税調定額の推移

(単位:千円)

車種＼年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	税　率	
原動機付自転車	50cc 以 下		48,858	46,874	45,010	43,618	42,622	2,000円	
	90cc 以 下		6,640	6,616	6,516	6,440	6,264	2,000円	
	125cc 以 下 かつ4.0kW以下					0	38	2,000円	
	125cc 以 下		23,220	23,998	24,893	25,721	26,126	2,400円	
	ミ ニ カ ー		1,828	1,857	1,954	1,865	1,968	3,700円	
	小　　計		80,546	79,345	78,373	77,644	77,018	－	
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2　　輪	28,166	29,056	29,333	29,790	30,074	3,600円	
		3　　輪	－	－	－	－	－	3,100円	
			－	－	－	－	－	3,900円	※1
			64	60	60	55	55	4,600円	※2
		4輪 乗用	410,759	349,124	287,171	225,348	153,879	営業用　5,500円 自家用　7,200円	
			809,738	906,882	998,405	1,094,954	1,183,630	営業用　6,900円 自家用　10,800円	※1
			448,824	467,653	475,908	489,671	527,547	営業用　8,200円 自家用　12,900円	※2
		〃　貨物	48,212	38,889	30,337	22,321	14,899	営業用　3,000円 自家用　4,000円	
			90,493	102,750	112,061	121,375	131,158	営業用　3,800円 自家用　5,000円	※1
			105,113	107,222	107,687	108,563	109,086	営業用　4,500円 自家用　6,000円	※2
	小型特殊(農耕用)		17,254	17,071	16,889	16,718	16,613	2,400円	
	〃　(その他)		8,195	8,396	8,608	8,655	8,726	5,900円	
	小　　計		1,966,818	2,027,103	2,066,459	2,117,450	2,175,667	－	
2輪の小型自動車			56,544	58,800	59,298	60,210	61,308	6,000円	
合　　計			2,103,908	2,165,248	2,204,130	2,255,304	2,313,993		

(注)各年度4月1日現在

令和元年10月以降の取得分から課税される軽自動車税環境性能割は含まない。

※1　平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両(グリーン化特例(軽課))を含む。

※2　毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両(重課)

(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移

ア　課税台数

(単位:台)

車種＼年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
原動機付自転車	50cc 以 下		24,451	23,458	22,527	21,829	21,329
	90cc 以 下		3,320	3,308	3,258	3,220	3,132
	125cc 以 下 かつ4.0kW以下					0	19
	125cc 以 下		9,680	10,004	10,377	10,723	10,891
	ミ ニ カ ー		495	503	529	505	533
	小　　計		37,946	37,273	36,691	36,277	35,904
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2　　輪	7,825	8,072	8,149	8,276	8,355
		3　　輪	14	13	13	12	12
		4輪 乗用	168,748	171,032	171,569	172,894	174,182
		〃　貨物	48,397	48,875	48,692	48,666	48,897
	小型特殊(農耕用)		7,189	7,113	7,037	6,966	6,922
	〃　(その他)		1,389	1,423	1,459	1,467	1,479
	小　　計		233,562	236,528	236,919	238,281	239,847
2輪の小型自動車			9,425	9,801	9,884	10,036	10,220
合　　計			280,933	283,602	283,494	284,594	285,971

(注)各年度4月1日現在

イ 軽自動車税 新規登録, 廃車台数の推移

（単位:台）

車種＼年度			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車
原動機付自転車	50cc 以 下		2,639	3,722	2,315	3,293	2,419	3,319	2,157	2,846	2,178	2,669
	90cc 以 下		328	467	333	381	291	475	277	403	230	319
	125cc 以下		1,810	1,256	1,602	1,243	1,692	1,260	1,680	1,315	1,490	1,291
	ミ ニ カ ー		85	70	59	51	74	50	38	64	84	62
	小 計		4,862	5,515	4,309	4,968	4,476	5,104	4,152	4,628	3,982	4,341
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2 輪	1,508	1,165	1,303	1,087	1,279	1,165	1,276	1,131	1,131	1,112
		3 輪	1	0	1	1	2	2	0	1	0	0
		4輪 乗用	28,042	27,620	26,791	25,347	29,399	28,859	28,933	26,896	29,512	28,676
		〃 貨物	6,315	6,305	6,401	6,295	6,180	6,400	6,100	6,018	6,448	6,339
	小型特殊(農耕用)		358	392	261	348	268	346	230	296	306	353
	〃 (その他)		133	80	106	76	111	75	84	79	85	60
	小 計		36,357	35,562	34,863	33,154	37,239	36,847	36,623	34,421	37,482	36,540
2輪の小型自動車			1,795	1,508	1,642	1,379	1,703	1,570	1,649	1,505	1,563	1,421
合 計			43,014	42,585	40,814	39,501	43,418	43,521	42,424	40,554	43,027	42,302

(注)各年度3月31日現在

ウ 1台当たりの人口及び世帯数

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
軽自動車等台数 (台)	279,746	280,933	283,602	283,494	284,594	285,971
1台当たりの人口 (人)	2.53	2.50	2.47	2.46	2.44	2.42
1台当たり世帯数(世帯)	1.20	1.19	1.19	1.20	1.20	1.21

(注) 各年度4月1日現在

(3) 市たばこ税調定額等の推移

(現年課税分)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課税標準(千本)		766,335	783,185	791,807	781,030	767,976
調定額(千円)		4,836,293	5,131,461	5,187,922	5,117,310	5,031,778
伸率	課税標準(%)	97.8	102.2	101.1	98.6	98.3
	調定額(%)	105.1	106.1	101.1	98.6	98.3

(4) 鉱産税調定額等の推移

(現年課税分)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
納税義務者数(人)	1	1	1	1	1
生 産 量 (t)	13,448	11,091	9,423	12,249	11,590
課税標準(千円)	6,721	5,543	4,709	6,123	5,792
調 定 額 (千 円)	47	38	32	42	40

(5) 特別土地保有税調定額等の推移

ア 年度別課税状況

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得分	件 数	0	0	0	0	0
	面 積 (千 ㎡)	0	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0	0
保有分	件 数	0	0	0	0	0
	面 積 (千 ㎡)	0	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0	0

イ 年度別免除状況(法第603条の2に係る免除分)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得分	認 定 件 数	0	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0	0
保有分	認 定 件 数	0	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0	0

(6) 入湯税調定額等の推移

(現年課税分)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別徴収義務者数(人)	11	12	11	11	11
入湯客数(人)	154,286	237,578	297,578	337,017	348,633
調定額(千円)	11,234	19,824	26,907	30,341	30,867

(注) 税率:宿泊1人1日150円・日帰り1人1日70円

(7) 事業所税調定額等の推移

ア 納税義務者数

(単位:人)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産割	1,259	1,228	1,238	1,253	1,254
従業者割	311	294	304	301	308
計	1,570 (1,288)	1,522 (1,264)	1,542 (1,276)	1,554 (1,289)	1,562 (1,297)

(注) ()内は実人員

イ 調定額等(現年課税分)

(単位:千円)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産割	3,418,962	3,425,356	3,473,954	3,516,900	3,557,784
従業者割	596,151	595,144	619,290	627,924	652,723
計	4,015,113	4,020,500	4,093,244	4,144,824	4,210,507

8 徴　　収

(1) 督促状発付件数(各年度決算時)

(単位:件)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	普通徴収	49,283	48,384	47,333	47,168	51,982
	特別徴収	16,856	15,052	17,324	17,031	18,373
	法人市民税	1,204	1,269	1,377	1,490	1,552
	小計	67,343	64,705	66,034	65,689	71,907
固定資産税		78,021	78,245	75,990	71,421	73,964
軽自動車税		21,592	21,328	22,393	21,430	21,733
その他		48	27	24	38	36
計		167,004	164,305	164,441	158,578	167,640

(2) 財産差押等状況(令和7年度)

(単位:件, 千円)

種別＼区分		繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押	動産	14	4,269	46	45,346	50	40,823	10	8,792
	不動産	475	205,280	86	78,478	157	73,504	404	210,254
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0	0	0
	債権	552	236,259	3,523	564,152	3,529	575,748	546	224,663
	小計	1,041	445,808	3,655	687,976	3,736	690,075	960	443,709
参加差押		381	183,614	26	12,427	93	42,047	314	153,994
計		1,422	629,422	3,681	700,403	3,829	732,122	1,274	597,703

(3) 交付要求状況(令和7年度)

(単位:件, 千円)

繰越分		新規要求分		解除分		要求分	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
313	182,875	394	86,417	473	183,208	234	86,084

(4) 公　　売

(単位:回, 件, 千円)

		公売回数	公売物件数	滞納税額	落札物件数	換価代金	市税充当額
令和5年度	動　　産	3	7	3,724	6	48	44
	不動産	4	5	4,737	4	16,558	3,331
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	7	12	8,461	10	16,606	3,375
令和6年度	動　　産	3	20	4,294	14	161	97
	不動産	6	9	22,742	2	22,391	7,017
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	9	29	27,036	16	22,552	7,114
令和7年度	動　　産	6	25	18,459	22	296	271
	不動産	2	3	2,277	3	65,869	1,453
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	8	28	20,736	25	66,165	1,724

(5) 不納欠損処分状況(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

税目＼年度＼区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	金　額	金　額	金　額	金　額	金　額
	件　数	件　数	件　数	件　数	件　数
個人市民税	94,216	82,598	135,389	150,352	125,009
	5,411	4,188	5,496	6,761	5,784
法人市民税	15,177	20,143	20,698	13,724	19,294
	214	163	216	182	205
固定資産税 都市計画税	113,878	85,102	73,651	88,638	74,714
	3,161	3,105	3,540	5,728	5,968
軽自動車税	10,843	8,316	10,238	10,933	9,579
	1,926	1,476	1,621	1,893	1,500
特別土地保有税	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
事業所税	14,015	8,997	0	0	0
	6	2	0	0	0
市たばこ税	0	459	0	0	0
	0	3	0	0	0
入湯税	0	0	112	0	0
	0	0	3	0	0
合　　計	248,129	205,615	240,088	263,647	228,596
	10,718	8,937	10,876	14,564	13,457

（６） 滞納処分の停止状況（各年度開始分）

（単位：件，千円）

区別＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第十五条の七第一項第一号該当（無財産）	個人市民税	3,651	82,666	3,616	83,354	3,669	111,426	2,373	65,377	2,356	84,261
	法人市民税	71	5,845	76	4,539	94	14,275	123	7,954	99	9,076
	固定資産税 都市計画税	1,029	37,695	1,651	28,071	1,096	18,127	1,027	21,462	1,280	28,867
	軽自動車税	961	6,032	821	6,149	1,052	7,113	739	5,199	541	3,670
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	3	1,989	0	0	0	0
	計	5,712	132,238	6,164	122,113	5,914	152,930	4,262	99,992	4,276	125,874
同第二号該当（生活困窮）	個人市民税	1,238	20,487	855	14,083	1,013	31,900	792	25,541	889	17,937
	法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税 都市計画税	1,165	13,570	966	8,035	807	7,396	730	5,447	615	6,115
	軽自動車税	621	3,416	523	2,987	553	2,958	507	3,330	366	2,474
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3,024	37,473	2,344	25,105	2,373	42,254	2,029	34,318	1,870	26,526
同第三号該当（所在不明）	個人市民税	224	4,621	292	5,369	934	23,720	468	12,589	1,489	32,520
	法人市民税	7	319	2	95	1	50	0	0	4	246
	固定資産税 都市計画税	113	767	24	54	170	2,285	24	121	94	895
	軽自動車税	58	369	44	197	93	464	105	705	60	395
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	402	6,076	362	5,715	1,198	26,519	597	13,415	1,647	34,056
合計		9,138	175,787	8,870	152,933	9,485	221,703	6,888	147,725	7,793	186,456

(7) 延滞金，還付加算金(各年度決算時)　　(単位:件，千円)

区分 / 年度	延滞金		還付加算金	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	44,607	295,087	596	2,708
令和4年度	37,417	189,567	595	2,759
令和5年度	35,860	202,782	548	3,971
令和6年度	33,598	168,030	498	3,347
令和7年度	32,440	150,011	533	2,615

(8) 納税貯蓄組合の設立状況

種別 / 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域組合	549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622
勤務先組合	4	38	4	38	4	38	4	38	4	38
業種組合	3	91	3	91	3	91	3	91	3	91
その他	3	389	3	389	3	389	3	389	3	389
計	559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140

(注) 各年度4月1日現在

(9) 令和7年度納付方法別の収納状況（決算値）

税目・納付方法 / 区分		収納額(千円)	全体に占める割合(%)
市民税（普通徴収）	口座振替	2,742,823	27.2
	コンビニ収納	1,899,021	18.9
	スマホ収納	724,741	7.2
	共通納税	377,196	3.7
	その他	4,324,959	43.0
	小計	10,068,740	100.0
固定資産税 都市計画税	口座振替	26,584,389	44.8
	コンビニ収納	4,582,837	7.7
	スマホ収納	1,592,270	2.7
	共通納税	3,639,134	6.1
	その他	22,987,772	38.7
	小計	59,386,402	100.0
軽自動車税	口座振替	341,815	15.5
	コンビニ収納	872,070	39.5
	スマホ収納	238,453	10.8
	共通納税	51,792	2.3
	その他	704,908	31.9
	小計	2,209,038	100.0
合計	口座振替	29,669,027	41.4
	コンビニ収納	7,353,928	10.2
	スマホ収納	2,555,464	3.6
	共通納税	4,068,122	5.7
	その他	28,017,639	39.1
	小計	71,664,180	100.0

※ QRコードを読み取るスマホ決済は「スマホ収納」に含めています。

(10) 市税口座振替利用状況

区分 / 税目		納税義務者数（当初課税による）			金額（決算値）		
		納税義務者数(人、台) (A)	口座振替利用数(人、台) (B)	口座振替率(%) (B)／(A)	収納額（千円） (C)	口座振替済額(千円) (D)	口座振替率(%) (D)／(C)
市民税（普通徴収）	令和3年度	45,642	16,813	36.8	9,146,828	2,869,920	31.4
	令和4年度	45,753	16,727	36.6	9,891,882	3,060,471	30.9
	令和5年度	45,610	16,620	36.4	9,953,631	2,900,766	29.1
	令和6年度	45,371	13,437	29.6	9,273,775	2,613,195	28.2
	令和7年度	45,015	14,990	33.3	10,068,740	2,742,823	27.2
固定資産税 都市計画税	令和3年度	283,492	124,511	43.9	53,168,124	22,387,253	42.1
	令和4年度	285,265	124,559	43.7	55,892,112	24,250,330	43.4
	令和5年度	286,110	124,166	43.4	57,517,978	25,412,760	44.2
	令和6年度	286,709	120,973	42.2	58,229,189	26,229,098	45.0
	令和7年度	287,204	117,484	40.9	59,386,402	26,584,389	44.8
軽自動車税	令和3年度	279,746	51,611	18.5	1,994,123	345,991	17.4
	令和4年度	280,933	50,750	18.1	2,060,335	350,570	17.0
	令和5年度	283,602	50,288	17.7	2,120,586	354,877	16.7
	令和6年度	283,494	48,629	17.2	2,162,218	349,244	16.2
	令和7年度	284,594	46,668	16.4	2,209,038	341,815	15.5
合計	令和3年度	608,880	192,935	31.7	64,309,075	25,603,164	39.8
	令和4年度	611,951	192,036	31.4	67,844,329	27,661,371	40.8
	令和5年度	615,322	191,074	31.1	69,592,195	28,668,403	41.2
	令和6年度	615,574	183,039	29.7	69,665,182	29,191,537	41.9
	令和7年度	616,813	179,142	29.0	71,664,180	29,669,027	41.4

9 税外収入

（単位:件, 千円）

区分＼年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明手数料 閲覧手数料	163,766	47,239	161,840	48,332	137,461	46,671	134,247	45,282	131,049	43,683
産業廃棄物処理税 交付金	3	28,946	3	29,974	3	47,471	3	56,497	3	67,384
県民税徴収取扱費 交付金	4	1,114,907	4	1,121,023	4	1,116,009	4	1,135,798	4	1,157,359
市税延滞金	44,607	295,087	37,417	189,567	35,860	202,782	33,598	168,030	32,440	150,011
市税加算金	－	0	1	63	16	1,504	26	1,933	16	1,079
滞納処分費	6	1,508	6	746	9	821	22	1,242	17	2,773
原動機付自転車 標識再交付弁償金	147	44	139	42	124	37	133	40	127	38

※地方譲与税及び県税交付金は除く

10 事務処理

(1) 証明及び地番図閲覧件数

（単位:件, 円）

区分＼年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明	有料	131,071	47,014,700	136,218	48,066,100	130,728	46,426,300	128,689	45,028,800	126,383	43,454,970
	無料	31,947	－	24,736	－	5,919	－	4,713	－	3,906	－
	合計	163,018	47,014,700	160,954	48,066,100	136,647	46,426,300	133,402	45,028,800	130,289	43,454,970
地番図閲覧	北区役所	502	150,600	680	204,000	642	192,600	694	208,200	612	183,600
	中区役所	60	18,000	50	15,000	55	16,500	54	16,200	66	19,800
	東区役所	138	41,400	128	38,400	95	28,500	76	22,800	62	18,600
	南区役所	48	14,400	28	8,400	22	6,600	21	6,300	20	6,000
	合計	748	224,400	886	265,800	814	244,200	845	253,500	760	228,000

（2）令和7年度各区別証明件数

（単位：件，円）

	支所名	各種証明交付件数																						合計										
		市民税関係				固定資産税関係				住宅用家屋証明関係				納税証明				滞納無証明				車検用納税証明			合計件数 (a)＋(b)	有料件数 (a)	件数（内訳）			無料件数 (b)	手数料収納額	金額（内訳）		
		所得証明	免除	公用	計	固定証明	免除	公用	計	住宅用家屋	免除	公用	計	納税証明	免除	公用	計	滞納無証明	免除	公用	計	窓口	電申	計			現金	QRコード決済	電子マネー・クレジット			現金	QRコード決済	電子マネー・クレジット
北区	北区市税事務所	12,932	61	165	13,158	13,260	29	68	13,357	1,705	0	－	1,705	4,612	6	0	4,618	6,298	27	2	6,327	390	45	435	39,600	38,807	34,964	2,422	1,421	793	15,236,500	13,807,500	930,700	498,300
	北区市民保険年金課	1,423	0	0	1,423	－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	－	0	－	－	0	1,423	1,423	1,166	178	79	0	426,900	349,800	53,400	23,700
	御津支所	659	0	0	659	197	0	2	199	1	0	－	1	231	0	0	231	169	0	0	169	61	－	61	1,320	1,257	1,214	35	8	63	428,800	414,700	11,400	2,700
	建部支所	341	0	0	341	149	1	3	153	0	0	－	0	73	0	0	73	86	0	0	86	21	－	21	674	649	619	22	8	25	220,500	210,600	7,500	2,400
	鶴田連絡所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	－	0	2	2	2	－	－	0	900	900	－	－
	一宮	1,361	0	0	1,361	429	1	1	431	2	0	－	2	170	0	0	170	282	0	0	282	118	－	118	2,364	2,244	2,071	89	84	120	759,800	697,200	31,200	31,400
	津高	1,236	3	0	1,239	323	1	0	324	1	0	－	1	128	0	0	128	355	1	0	356	154	－	154	2,202	2,043	1,876	130	37	159	720,400	661,600	43,200	15,600
	高松	863	1	0	864	268	0	1	269	17	0	－	17	85	0	0	85	148	1	0	149	57	－	57	1,441	1,381	1,237	115	29	60	475,700	427,300	37,800	10,600
	吉備	1,980	2	0	1,982	782	3	0	785	94	0	－	94	289	0	0	289	551	0	0	551	357	－	357	4,058	3,696	3,415	208	73	362	1,368,100	1,266,300	70,700	31,100
	足守	304	0	0	304	139	0	0	139	2	0	－	2	34	0	0	34	61	0	0	61	29	－	29	569	540	513	14	13	29	182,300	174,200	4,200	3,900
	天満屋ＳＣ	792	1	0	793	544	3	0	547	29	0	－	29	51	0	0	51	313	0	0	313	7	－	7	1,740	1,729	1,517	164	48	11	641,600	548,500	76,900	16,200
	パスポートＳＣ	583	0	0	583	497	1	0	498	70	0	－	70	96	0	0	96	180	0	0	180	8	－	8	1,435	1,426	1,180	88	158	9	551,800	469,700	28,300	53,800
	郵便局・公民館	115			115	2			2	0			0	5			5				0			0	122	122	122				36,600	36,600		
	小計	22,590	68	165	22,823	16,590	39	75	16,704	1,921	0	0	1,921	5,774	6	0	5,780	8,444	29	2	8,475	1,202	45	1,247	56,950	55,319	49,896	3,465	1,958	1,631	21,049,900	19,064,900	1,295,300	689,700
中区	中区市税事務所	7,669	34	27	7,730	2,643	3	1	2,647	326	0	－	326	1,229	0	0	1,229	1,825	16	0	1,841	236	0	236	14,009	13,692	12,018	1,095	579	317	4,981,100	4,380,500	375,600	225,000
	富山	1,253	0	0	1,253	274	3	0	277	1	0	－	1	131	0	0	131	245	0	0	245	42	－	42	1,949	1,904	1,740	81	83	45	645,700	592,300	26,100	27,300
	ふれあいＳＣ	434	0	0	434	275	0	0	275	8	0	－	8	76	0	0	76	241	0	0	241	16	－	16	1,050	1,034	958	72	4	16	390,500	354,600	34,100	1,800
	東岡山ＳＣ	639	3	0	642	410	0	0	410	2	0	－	2	98	0	0	98	246	1	0	247	46	－	46	1,445	1,395	1,286	103	6	50	494,300	459,500	33,000	1,800
	中区福祉ＳＣ	522	53	0	575	197	20	0	217	8	0	－	8	40	2	0	42	142	16	0	158	11	－	11	1,011	909	722	96	91	102	323,300	263,500	29,400	30,400
	郵便局・公民館	22			22	0			0	0			0	0			0				0			0	22	22	22				6,600	6,600		
	小計	10,539	90	27	10,656	3,799	26	1	3,826	345	0	0	345	1,574	2	0	1,576	2,699	33	0	2,732	351	0	351	19,486	18,956	16,746	1,447	763	530	6,841,500	6,057,000	498,200	286,300
東区	東区市税事務所	4,614	51	16	4,681	1,280	1	5	1,286	121	0	－	121	1,098	1	0	1,099	909	5	0	914	251	0	251	8,352	8,022	7,519	315	188	330	2,800,300	2,638,700	102,500	59,100
	瀬戸支所	1,329	1	0	1,330	369	0	0	369	82	0	－	82	431	1	0	432	205	0	0	205	82	－	82	2,500	2,416	2,333	50	33	84	868,300	841,300	16,500	10,500
	上道	561	0	0	561	164	0	0	164	0	0	－	0	85	0	0	85	107	0	0	107	45	－	45	962	917	840	38	39	45	307,200	282,600	12,300	12,300
	古都ＳＣ	438	0	0	438	80	0	0	80	29	0	－	29	47	0	0	47	91	0	0	91	32	－	32	717	685	682	3	0	32	261,800	260,900	900	0
	朝日ＳＣ	72	0	0	72	50	0	0	50	0	0	－	0	3	0	0	3	14	0	0	14	4	－	4	143	139	139	0	0	4	45,900	45,900	0	0
	万富ＳＣ	25	0	0	25	1	0	0	1	0	0	－	0	10	0	0	10	0	0	0	0	5	－	5	41	36	36	0	0	5	10,800	10,800	0	0
	郵便局・公民館	96			96	0			0	0			0	1			1				0			0	97	97	97				29,100	29,100		
	小計	7,135	52	16	7,203	1,944	1	5	1,950	232	0	0	232	1,675	2	0	1,677	1,326	5	0	1,331	419	0	419	12,812	12,312	11,646	406	260	500	4,323,400	4,109,300	132,200	81,900
南区	南区市税事務所	4,915	56	0	4,971	1,747	9	0	1,756	78	0	－	78	1,190	0	0	1,190	1,061	25	0	1,086	189	0	189	9,270	8,991	8,419	407	165	279	3,093,600	2,895,000	140,700	57,900
	灘崎支所	723	0	0	723	252	0	0	252	12	0	－	12	108	0	0	108	161	0	0	161	46	－	46	1,302	1,256	1,203	28	25	46	437,100	418,000	9,700	9,400
	妹尾	1,016	2	0	1,018	323	1	0	324	24	0	－	24	292	0	0	292	280	0	0	280	96	－	96	2,034	1,935	1,860	55	20	99	688,500	663,900	18,000	6,600
	福田	896	0	3	899	631	0	3	634	582	0	－	582	192	0	0	192	424	0	0	424	478	－	478	3,209	2,725	2,327	109	289	484	1,526,700	1,273,000	40,600	213,100
	興除	305	0	0	305	104	0	0	104	9	0	－	9	27	0	0	27	82	0	0	82	32	－	32	559	527	479	26	22	32	191,700	171,100	10,800	9,800
	藤田	678	2	0	680	173	0	0	173	3	0	－	3	116	0	0	116	257	0	0	257	89	－	89	1,318	1,227	1,172	31	24	91	448,200	427,800	11,100	9,300
	児島	281	0	0	281	66	0	0	66	0	0	－	0	83	0	0	83	50	0	0	50	64	－	64	544	480	453	27	0	64	159,000	150,900	8,100	0
	福浜	756	2	0	758	241	0	0	241	4	0	－	4	168	0	0	168	366	0	0	366	127	－	127	1,664	1,535	1,432	86	17	129	574,300	537,700	29,700	6,900
	岡南シネマ	390	0	0	390	87	0	0	87	0	0	－	0	20	0	0	20	97	0	0	97	11	－	11	605	594	511	49	34	11	207,300	178,500	15,900	12,900
	郵便局・公民館	54			54	4			4	0			0	3			3				0			0	61	61	61				18,300	18,300		
	小計	10,014	62	3	10,079	3,628	10	3	3,641	712	0	0	712	2,199	0	0	2,199	2,778	25	0	2,803	1,132	0	1,132	20,566	19,331	17,917	818	596	1,235	7,344,700	6,734,200	284,600	325,900
窓口合計		50,278	272	211	**50,761**	25,961	76	84	**26,121**	3,210	0	0	**3,210**	11,222	10	0	**11,232**	15,247	92	2	**15,341**	3,104	45	**3,149**	**109,814**	**105,918**	96,205	6,136	3,577	**3,896**	**39,559,500**	35,965,400	2,210,300	1,383,800
																																90.9%	5.6%	3.5%
	コンビニ交付	18,634			18,634	0			0	0			0	0			0	0			0			0	18,634	18,634	18,634	－	－	0	3,389,170	3,389,170	－	－
	らくらく窓口（各区計）	871			871	0			0	0			0	0			0	0			0			0	871	871	850	17	4	0	174,200	170,000	3,400	800
	オンライン申請	555			555	127			127	0			0	131			131	147			147		10	10	970	960	－	669	291	10	332,100	－	231,000	101,100
窓口以外の合計		20,060			**20,060**	127			**127**	0			**0**	131			**131**	147			**147**		10	**10**	**20,475**	**20,465**	19,484	686	295	**10**	**3,895,470**	3,559,170	234,400	101,900
総合計		70,338	272	211	**70,821**	26,088	76	84	**26,248**	3,210	0	0	**3,210**	11,353	10	0	**11,363**	15,394	92	2	**15,488**	3,104	55	**3,159**	**130,289**	**126,383**	115,689	6,822	3,872	**3,906**	**43,454,970**	39,524,570	2,444,700	1,485,700

(3) 固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人, 件)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
土地	人数	1,504	1,489	1,477	1,874	1,566	1,769
	件数	11,077	11,437	11,772	12,393	12,711	13,286
家屋	人数	1,079	1,190	1,098	1,369	1,152	1,327
	件数	4,522	4,601	4,235	5,179	5,239	5,244
償却資産	人数	167	126	114	110	109	115
	件数	167	172	164	156	147	164
合計	人数	2,750	2,805	2,689	3,353	2,827	3,211
	件数	15,766	16,210	16,171	17,728	18,097	18,694

(4) 各区別固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人, 件)

年度・区分＼区名			本庁	北区	中区	東区	南区	合計
令和6年度	土地	人数	―	964	427	192	291	1,874
		件数	―	6,965	1,882	1,146	2,400	12,393
	家屋	人数	―	777	209	169	214	1,369
		件数	―	2,877	731	800	771	5,179
	償却資産	人数	110	―	―	―	―	110
		件数	156	―	―	―	―	156
	合計	人数	110	1,741	636	361	505	3,353
		件数	156	9,842	2,613	1,946	3,171	17,728
令和7年度	土地	人数	―	933	237	161	235	1,566
		件数	―	7,543	1,340	1,621	2,207	12,711
	家屋	人数	―	695	156	136	165	1,152
		件数	―	2,902	511	772	1,054	5,239
	償却資産	人数	109	―	―	―	―	109
		件数	147	―	―	―	―	147
	合計	人数	109	1,628	393	297	400	2,827
		件数	147	10,445	1,851	2,393	3,261	18,097
令和8年度	土地	人数	-	918	373	211	267	1,769
		件数	-	6,914	1,883	1,965	2,524	13,286
	家屋	人数	-	631	290	205	201	1,327
		件数	-	2,637	839	902	866	5,244
	償却資産	人数	115	―	―	―	―	115
		件数	164	―	―	―	―	164
	合計	人数	115	1,549	663	416	468	3,211
		件数	164	9,551	2,722	2,867	3,390	18,694

(5) 固定資産評価審査申出件数

(単位:人, 件)

年度＼区分		審査申出		取　下		却　下		棄　却		認　容	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
4	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	償 却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土 地	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	償 却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
6	土 地	2	6	1	5	0	0	0	0	1	1
	家 屋	4	5	0	0	0	0	3	3	1	2
	償 却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	11	1	5	0	0	3	3	2	3
7	土 地	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	償 却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
8	土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家 屋	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	償 却	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0

(令和8年7月末現在)

(6) 市県民税申告受付状況

(単位:件)

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
所得税申告	123,438	124,897	126,773	127,460	128,376
市民税申告	5,653	5,427	4,872	4,708	5,221
合　　計	129,091	130,324	131,645	132,168	133,597

(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要

設　立

平成5年3月25日

活動目的

納税者である社会人や次代を担う児童・生徒に税の役割や仕組みについて，正しく理解し，税に対する関心を深めてもらうため，教育関係機関と行政関係機関等が協力し，租税教育の推進と環境整備に努める。

構成メンバー

国（税務署），県（備前県民局），市（教育関係及び財政局税務関係課），（税理士会）
（岡山市教育長を会長とし，構成員15名，運営委員7名，賛助会員13名）

事務局

岡山東税務署

事　業（令和7年度実績）

1 租税教室の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバー（税務署，岡山財務事務所，県，市の職員及び税理士会，納税貯蓄組合，青色申告会，法人会，間税会の会員）が講師になり，租税教室を開催。

＜対象＞　市内の小学校・中学校・高等学校・大学等

＜実績＞　小学校90校中85校，中学校47校中14校，高等学校28校中4校

2 租税教室講師養成研修の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバーを対象に講師養成研修を実施。
租税教室を開催。

＜実績＞　参加人数 85 名

3 租税作品の募集

ア 税に関する小学生の書道展
岡山市内の小学生を対象に，税に関する習字を募集。
応募点数　5,894点（88校）

イ 納税貯蓄組合連合会の活動支援
同組合連合会主催の「中学生の税に関する作文・習字」の募集活動を支援。
作文応募点数　1,823点（33校）
習字応募点数　　608点（39校）

ウ 国税庁の活動支援
同庁の「税に関する高校生の作文」の募集活動を支援。
応募点数　2,045点（9校）

エ 法人会の活動支援
同会主催の「小学生の税に関する絵はがき」の募集活動を支援。
応募点数　3,705点（60校）

4 優秀作品の紹介

提出された習字・作文のうち優秀作品を下記のとおり紹介。

○ 西大寺ふれあいセンター，幸町図書館等で展示。

○ カレンダーを作成し，市内各校や関係機関等に配布。

5 その他租税教育充実のための事業

１１　地 方 譲 与 税 等

（1）地方譲与税・交付金等の概要（その1）

種類		財源	配分先（率）	計算根拠	譲与時期（税収入月）	使途
地方譲与税	地方揮発油譲与税（H21年度から）	地方揮発油税 100/100 ※R16年度から改正予定	県・指定市 58/100 市町村 42/100	道路延長　1/2 道路面積　1/2	6月（3-5） 11月（6-10） 3月（11-2）	条件・制限なし
	石油ガス譲与税	石油ガス税 1/2	県 指定市	道路延長　1/2 道路面積　1/2	6月（3-5） 11月（6-10） 3月（11-2）	H21年度から 条件・制限なし
	自動車重量譲与税	自動車重量税 357/1000 431/1000（※） ※R4～当分の間	県 24/1000 24/1000（※） 市町村 333/1000 407/1000（※）	道路延長　1/2 道路面積　1/2	6月（2-4） 11月（5-9） 3月（10-1）	H21年度から 条件・制限なし
	森林環境譲与税（R元年度から）	森林環境税 100/100 （課税はR6年度～） ※地方公共団体金融機構の準備金により前倒しで増額	（R4・R5） 県　3/25 市町村22/25 （R6～） 県　1/10 市町村 9/10	私有人工林面積　5/10 ⇒ 5.5/10（R6～） 林業就業者数　2/10 人口　3/10 ⇒ 2.5/10（R6～）	9月（3-8） 3月（9-2）	森林整備及びその促進に関する費用、市町村の支援等に関する費用
	航空機燃料譲与税	航空機燃料税 2/13 （R3年度4/9、R4～R6年度4/13、R7・8年度4/15、R9年度2/9）	空港関係 県　1/5 市町村 4/5	着陸料収入　50/100　※激変緩和措置（5年間） R6:着陸料40/100・延べ重量5/100・旅客数5/100 R7:着陸料30/100・延べ重量10/100・旅客数10/100 R8:着陸料20/100・延べ重量15/100・旅客数15/100 R9:着陸料10/100・延べ重量20/100・旅客数20/100 R10以降:延べ重量25/100・旅客数25/100 騒音が特に著しい地区の世帯数　50/100	9月（3-8） 3月（9-2）	航空機による騒音等により生ずる障害の防止等の空港対策に関する費用
交付金	利子割交付金	県民税利子割の個人に対する収入額（清算後）の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人県民税額（所得割税率は4%相当）の割合の当該年度前3年度分の平均値を乗じた額 （R8年度分の利子割から都道府県間で個人に係る所得金額を基準に税収帰属を調整する清算の実施）	R8から 3月（3-2） R7まで 8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	条件・制限なし
	配当割交付金	県民税配当割収入額の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人県民税額（所得割税率は4%相当）の割合の当該年度前3年度分の平均値を乗じた額	8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	条件・制限なし
	株式等譲渡所得割交付金	県民税株式等譲渡所得割収入額の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人県民税額（所得割税率は4%相当）の割合の当該年度前3年度分の平均値を乗じた額	3月（3-2）	条件・制限なし
	分離課税所得割交付金（H29年度から）	退職所得の分離課税に係る県民税所得割収入額の1/2	指定市	市から県への払込額	3月（3-2）	条件・制限なし
	法人事業税交付金（R2年度から）	法人事業税収入額（標準税率分）の7.7% （R2年度は3.4%）	市町村	交付基準：従業者数（経済センサス基礎調査） （経過措置） R2年度：法人税割額 R3年度：2/3…法人税割額　1/3…従業者数 R4年度：1/3…法人税割額　2/3…従業者数	8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	条件・制限なし
	地方消費税交付金	従来の地方消費税 1/2	市町村	国勢調査による人口　1/2 経済センサス基礎調査の従業者数　1/2	6月（2-4） 9月（5-7） 12月（8-10） 3月（11-1）	条件・制限なし
		地方消費税率の引上げ分 1/2		国勢調査による人口		H26年度から社会保障に関する費用
	ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税 7/10	市町村	所在するゴルフ場の利用人員	8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	条件・制限なし
	自動車取得税交付金（R元年度まで）	自動車取得税収入額の95%	県・指定市3/10 市町村7/10	道路延長　1/2 道路面積　1/2	8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	H21年度から 条件・制限なし
	環境性能割交付金（R元年度から）	自動車税環境性能割収入額の95%	県・指定市 35/100 県22/100、市町村43/100	道路延長　1/2 道路面積　1/2	8月（3-7） 12月（8-11） 3月（12-2）	条件・制限なし

(1) 地方譲与税・交付金等の概要(その2)

種類		財源	配分先(率)	計算根拠	譲与時期 (税収入月)	使途
交付金	軽油引取税 交付金	軽油引取税 収入額の90%	指定市	県及び指定市がそれぞれ管理する一般国道、高速自動車国道及び県道の面積等に基づいてあん分した額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H21年度から 条件・制限なし
	国有提供 施設等所在 市町村助成 交付金	国の予算	市町村	土地、建物及び工作物の価格　7/10 総務大臣が特に必要と認めた市町村　3/10	12月	条件・制限なし
	地方特例 交付金	国の予算	県 市町村	個人住民税減収補填特例交付金(旧:住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金) (H20年度～、R6・R8名称変更) ※住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分を補填	4月 9月	条件・制限なし
				減収補填特例交付金(R元年度～R3年度) ※環境性能割(普・軽)の臨時的軽減に伴う減収分を補填		
				定額減税減収補填特例交付金(R6年度～R7年度)		
				新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(R3年度～R8年度)	3月	都市計画税分は都市計画税の充当事業
				軽油引取税減収補填特例交付金(R8年度) ※軽油引取税当分の間税率の廃止による軽油引取税の減収額を補填	4月 9月	条件・制限なし
				地方揮発油譲与税減収補填特例交付金(R8年度) ※地方揮発油税当分の間税率の廃止による地方揮発油譲与税の減収額を補填		
				自動車税減収補填特例交付金(R8年度) ※自動車税環境性能割の廃止による自動車税環境性能割交付金の減収額を補填		
				軽自動車税減収補填特例交付金(R8年度) ※軽自動車税環境性能割の廃止による軽自動車税の減収額を補填		
県支出金	産業廃棄物 処理税 交付金	県産業廃棄物処理税の収入額 46.5%	保健所設置市	市に所在する最終処分場に係る県産業廃棄物処理税額に93/100及び1/2を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	不法投棄対策・啓発・監視体制の強化・研究開発への助成

(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要

種類		配分先	内容及び計算根拠	交付時期 (税収入月)
県支出金	県民税徴収 取扱費 交付金	市町村	市町村が個人県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を，県が市町村に交付して補償するもの。 金額は以下①～⑤の合計額。 ① 各年度において賦課決定(既に賦課していた税額を変更するものを除く)をされた個人県民税納税義務者数を政令で定める額(3,000円，但し平成19・20年度4,000円，平成21・22年度3,300円)に乗じて得た額 ② 市町村が徴収した個人県民税に係る徴収金を，市町村が還付又は充当した場合の過誤納金相当額 ③ 市町村が加算した前号の過誤納金に係る還付加算金相当額 ④ 市町村が交付した個人県民税の前納報奨金相当額 ⑤ 控除されるべき額で所得割の額から控除し得なかった金額を市町村が還付又は充当した場合の，当該控除し得なかった金額相当額	8月(4-6) 11月(7-9) 2月(10-12) 翌5月(1-3)

(3) 地方譲与税（各年度決算額）

ア 地方揮発油譲与税　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲与額		1,091,217	1,049,142	1,055,246	1,036,443	981,277
譲与月	6月	339,305	293,763	293,074	285,390	287,377
	11月	343,366	430,986	436,076	386,907	387,338
	3月	408,546	324,393	326,096	364,146	306,562
前年比（%）		102.3	96.1	100.6	98.2	94.7

イ 自動車重量譲与税　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲与額		1,411,147	1,411,278	1,426,839	1,427,945	1,474,249
譲与月	6月	406,086	364,174	393,674	378,296	395,592
	11月	576,751	585,702	589,265	587,419	609,489
	3月	428,310	461,402	443,900	462,230	469,168
前年比（%）		101.4	100.0	101.1	100.1	103.2

ウ 森林環境譲与税　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲与額		76,006	98,794	98,794	112,230	118,262
譲与月	9月	37,791	49,397	49,397	57,194	55,658
	3月	38,215	49,397	49,397	55,036	62,604
前年比（%）		101.2	130.0	100.0	113.6	105.4

エ 航空機燃料譲与税　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲与額		42,552	49,130	59,177	38,385	45,237
譲与月	9月	18,168	24,274	29,257	25,215	21,084
	3月	24,384	24,856	29,920	13,170	24,153
前年比（%）		376.6	115.5	120.4	64.9	117.9

オ 石油ガス譲与税　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
譲与額		46,745	44,326	41,441	38,435	36,120
譲与月	6月	11,990	10,445	10,225	9,464	9,012
	11月	18,184	19,020	17,533	16,254	15,650
	3月	16,571	14,861	13,683	12,717	11,458
前年比（%）		98.5	94.8	93.5	92.7	94.0

(4) 交付金等(各年度決算額)

ア 利子割交付金 (単位:千円)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付額		92,090	47,602	46,639	62,343	230,088
交付月	8月	45,886	21,129	19,234	20,424	79,081
	12月	28,152	16,910	17,657	29,056	129,102
	3月	18,052	9,563	9,748	12,863	21,905
前年比(%)		80.8	51.7	98.0	133.7	369.1

イ 配当割交付金 (単位:千円)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付額		571,906	871,225	767,616	868,948	1,416,082
交付月	8月	122,630	357,075	153,313	168,415	457,657
	12月	27,253	27,632	29,907	32,566	36,480
	3月	422,023	486,518	584,396	667,967	921,945
前年比(%)		100.3	152.3	88.1	113.2	163.0

ウ 株式等譲渡所得割交付金 (単位:千円)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付額(3月)	869,419	582,543	840,519	1,416,289	1,651,926
前年比(%)	174.2	67.0	144.3	168.5	116.6

エ 分離課税所得割交付金 (単位:千円)

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付額(3月)	145,070	139,194	140,357	126,534	143,422
前年比(%)	134.8	95.9	100.8	90.2	113.3

オ 法人事業税交付金 (単位:千円)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付額		1,784,982	1,969,764	1,764,489	2,148,009	2,023,103
交付月	8月	835,294	851,145	858,457	1,027,265	881,189
	12月	434,381	547,284	419,909	532,465	537,315
	3月	515,307	571,335	486,123	588,279	604,599
前年比(%)		175.3	110.4	89.6	121.7	94.2

カ 地方消費税交付金 (単位:千円)

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現行分(一般財源)		7,993,936	8,383,723	8,299,803	9,158,343	9,712,865
交付月	6月	1,578,800	2,005,839	2,203,696	2,333,446	2,728,973
	9月	2,654,595	2,442,294	2,488,934	2,754,468	2,929,668
	12月	1,679,764	1,683,139	1,419,808	1,500,729	1,395,284
	3月	2,080,777	2,252,451	2,187,365	2,569,700	2,658,940
前年比(%)		104.2	104.9	99.0	110.3	106.1
引上分(社会保障)		9,271,121	9,814,755	9,626,434	10,583,316	11,225,026
交付月	6月	1,827,392	2,348,894	2,580,605	2,697,542	3,152,963
	9月	3,061,881	2,856,501	2,874,997	3,179,980	3,384,593
	12月	1,947,583	1,974,722	1,646,771	1,741,287	1,620,989
	3月	2,434,265	2,634,638	2,524,061	2,964,507	3,066,481
前年比(%)		114.0	105.9	98.1	109.9	106.1
合計		17,265,057	18,198,478	17,926,237	19,741,659	20,937,891
前年比(%)		109.2	105.4	98.5	110.1	106.1

キ ゴルフ場利用税交付金 （単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　額		120,140	122,324	121,160	118,417	121,310
交付月	8　月	51,067	51,293	51,028	50,281	50,725
	12　月	38,701	41,222	39,878	38,266	39,840
	3　月	30,372	29,809	30,254	29,870	30,745
前年比（%）		116.8	101.8	99.0	97.7	102.4

ク 自動車取得税交付金(～R1.9) （単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　額		—	4,931	24,087	—	—
交付月	8　月	—	—	—	—	—
	12　月	—	—	—	—	—
	3　月	—	4,931	24,087	—	—
前年比（%）		—	皆増	488.5	皆減	—

※R4・R5年度は制度廃止前の納税不足額に対する追加徴収分

ケ 環境性能割交付金(R1.10～) （単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　額		268,508	335,020	371,459	429,161	418,650
交付月	8　月	80,688	82,742	107,495	140,863	149,234
	12　月	66,480	106,726	110,381	142,950	135,634
	3　月	121,340	145,552	153,583	145,348	133,782
前年比　(%)		100.9	124.8	110.9	115.5	97.6

※環境性能割の臨時的軽減(R1.10～R3.12)

コ 軽油引取税交付金 （単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　額		5,884,168	5,828,309	6,114,227	6,002,489	5,947,272
交付月	8　月	2,453,905	2,432,662	2,530,575	2,461,417	2,479,414
	12　月	1,940,301	1,936,727	2,032,146	1,974,708	1,982,234
	3　月	1,489,962	1,458,920	1,551,506	1,566,364	1,485,624
前年比　(%)		103.1	99.1	104.9	98.2	99.1

サ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 （単位:千円）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交 付 額 A	61,695	61,762	60,561	58,918	58,623
国有財産台帳価格B	7,173,618	6,960,589	6,762,907	6,543,895	6,364,095
Aの前年比　(%)	98.1%	100.1%	98.1%	97.3%	99.5%
A / B (%)	0.86	0.89	0.90	0.90	0.92

シ　地方特例交付金　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人住民税減収補填特例交付金（旧:住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金）（H20年度～、R6・R8名称変更）		903,707	1,097,021	1,060,342	1,029,452	936,341
交付月	4　月	452,292	541,327	516,438	511,764	458,664
	9　月	451,415	555,694	543,904	517,688	477,677
前年比（%）		103.6	121.4	96.7	97.1	91.0
定額減税減収補填特例交付金（R6年度～R7年度）		—	—	—	4,154,550	37,654
交付月	4　月	—	—	—	2,074,098	23,171
	9　月	—	—	—	2,080,452	14,483
前年比（%）		—	—	—	皆増	0.9
自動車税減収補填特例交付金（※1）		81,376	—	—	—	—
交付月	4　月	43,475	—	—	—	—
	9　月	37,901	—	—	—	—
前年比（%）		63.9	皆減	—	—	—
軽自動車税減収補填特例交付金（※1）		35,702	—	—	—	—
交付月	4　月	16,226	—	—	—	—
	9　月	19,476	—	—	—	—
前年比（%）		82.0	皆減	—	—	—
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（※2）		1,567,894	38,270	124,642	126,208	88,199
3月	固定資産税分	1,384,904	38,270	124,642	126,208	88,199
	都市計画税分	182,990	—	—	—	—
前年比（%）		皆増	2.4	325.7	101.3	69.9
合　計		2,588,679	1,135,291	1,184,984	5,310,210	1,062,194
前年比（%）		248.1	43.9	104.4	448.1	20.0

※1　自動車税及び軽自動車税環境性能割の軽減措置に伴う減収分を補てん（令和元年度～令和3年度）

※2　固定資産税減収補填特別交付金（令和3年度～）及び都市計画税減収補填特別交付金（令和3年度）

ス　産業廃棄物処理税交付金　　（単位:千円）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　額		28,946	29,974	47,471	56,497	67,384
交付月	8　月	12,334	16,414	23,446	20,926	30,170
	12　月	9,961	9,636	14,310	15,715	23,258
	3　月	6,651	3,924	9,715	19,856	13,956
前年比（%）		79.0	103.6	158.4	119.0	119.3

１２　税 制 改 正

令和８年度の地方税制改正について

１　はじめに

令和８年度税制改正については，令和７年 12 月 19 日に与党の税制改正大綱がとりまとめられ，同年 12 月 26 日に「令和８年度税制改正の大綱」が閣議決定された。

今回の大綱では，「「経済あっての財政」の方針に基づき、大胆な「危機管理投資」、「成長投資」による力強い経済成長の実現に向けて、「税制を通じて何を達成するべきか」という問いに答えていかなければならない。また「経済の足を引っ張る財政」であってはならない。財政に対する信認も確保しなければならない。そのためには「恒久政策には安定財源」の思想を堅持しつつ、予算の単年度主義に過度にとらわれる硬直的な税制ではなく、複数年の財政均衡について一歩を踏み出す時に来ている。令和８年度税制改正は、税制面でこうした考えの実現に向けた大きな歩みを踏み出したものである。」と示したうえで、地方税制については，「住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかり確保するとともに、経済社会の構造変化に対応し、都市と地方もお互いに支え合うという基本的考えに立ち、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取り組みについて検討を行っていく。」とされた。

これらの方針等を踏まえた地方税法の改正案は令和８年２月 20 日に閣議決定され，同日第 221 回通常国会に提出された（閣法第４号）。

令和８年度税制改正で示された地方税に係る主な改正は以下のとおりである。

２　令和８年度地方税制改正の概要

（１） 個人住民税

ア　個人住民税の控除等

- 給与所得控除の最低保障額を 74 万円（現行：65 万円）に引き上げ。
- ひとり親控除の控除額を 33 万円（現行：30 万円）に引き上げ。

（令和 10 年度分の個人住民税から適用）

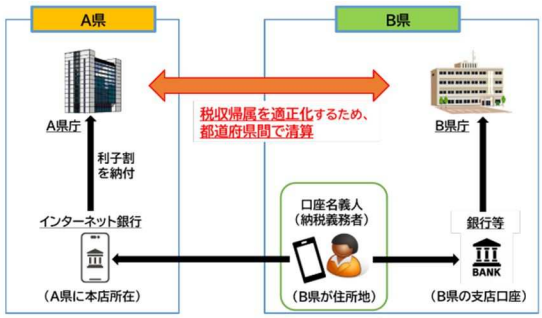
＜非課税ライン（単身者の場合）＞

	改正前		改正後
基本額等	45万円	（変更なし）	45万円
給与所得控除	65万円	→ 9万円	**74万円**
計	110万円		**119万円**

※　地方税独自の非課税限度額が適用

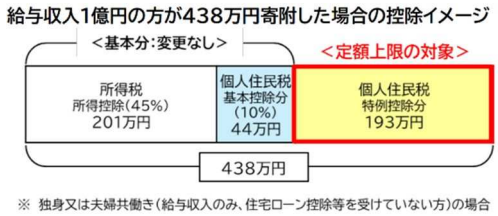
- 個人住民税の非課税限度額や基礎控除等については、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、地方公共団体の意見を踏まえつつ、必要な対応を検討することとされた。

イ　道府県民税利子割に係る清算制度の導入



- インターネット銀行等の利用拡大を踏まえ、金融機関が口座所在地の都道府県に税を納入する現行の仕組みは維持しつつ、都道府県間で個人に係る所得金額を基準に税収帰属を調整する清算制度を導入
 （令和８年度分の利子割から適用）

ウ　ふるさと納税制度の見直し



- 特例控除額について、193 万円（給与収入１億円相当）を上限として新たに設定（令和９年寄附分から適用）
- 寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合を 60%以上と設定するとともに、使途を公表することとされた。
 ※　令和８年指定から段階的に適用（R8：52.5%、R9：55%、R10：57.5%、R11：60%）
- 指定取消期間を３年以内（現行：２年）とするとともに、最大５年前（現行：最大２年前）の違反事案について取消対象とされた。

（２）自動車関係諸税

ア　環境性能割の廃止

- 米国関税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、令和７年度末をもって自動車税及び軽自動車税の環境性能割を廃止。
- 地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当
 ※　令和７年度税収（地財ベース）：1,889 億円（うち都道府県分：890 億円、市町村分：999 億円）なお、令和８年度においては地方特例交付金によって全額を補填することとされた。

イ　自動車税及び軽自動車税のあり方

- 令和 10 年度以後における自動車税及び軽自動車税のあり方については、重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和９年度税制改正において結論を得ることとされた。

ウ　軽油引取税等の当分の間税率の廃止

- 軽油引取税の当分の間税率を令和８年４月１日に廃止

- 当分の間税率の廃止に係る安定財源確保（約 5,000 億円）が完成するまでの間、地方の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置において適切に対応することとされた。

 ※ 令和８年度においては地方特例交付金によって全額を補填することとされた。

（３） 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置として、新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とするとともに、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、令和９年度税制改正において結論を得ることとされた。

（４）主な税負担軽減措置

- **大胆な設備投資の促進に向けた税制（法人住民税・法人事業税）**

 法人税において大胆な設備投資の促進に向けた税制が創設されることに伴い、法人住民税・法人事業税において法人税に準ずる措置を講ずることとされた。

- **新築住宅に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）**

 床面積要件の下限を 40 ㎡以上（現行：50 ㎡以上）に引き下げるとともに、一定の災害ハザードエリアを特例対象外とする立地要件の見直しを行った上、適用期限を５年延長

- **免税点の引上げ（固定資産税）**

 家屋に係る免税点を 30 万円（現行：20 万円）に償却資産に係る免税点を 180 万円（現行：150 万円）にそれぞれ引き上げることとされた。（令和９年度以後の年度分から適用）

（５）その他

ア 納税証明書等のデジタル化

納税証明書等について、eLTAX 及びマイナポータルの更改・改修スケジュール等を考慮しつつ、電子的に送付する仕組みの導入に向けた取組みを進めるとされた。

イ 屋外分煙施設等の整備の促進

望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前・商店街・公園等の場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者への助成制度の創設その他の必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備方針や実施状況等の把握を行いつつ、より一層促すこととされた。

13 その他

（1） 岡山市税一覧表

市民税

課税客体
- 市内に住所を有する個人（均等割・所得割）
- 市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者（均等割）
- 市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割）
- 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所・事業所を有しないもの（均等割）
- 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有する者（法人税割）

賦課期日：個人市民税 1月1日

課税標準及び税率

◎ 個人均等割 3,000円

※H26からR5の10年間、東日本大震災に伴う復興に関し緊急防災・減災事業の財源確保のため、均等割額が500円増額

※R6年度からは、国税の森林環境税1,000円を市県民税とあわせて徴収

◎ 個人所得割 8%

※退職所得の分離課税に係るものは6%

◎ 法人均等割

資本等区分	従業員数	税率
資本（出資）金の額を有しない法人等及び公共法人等		5万円
1千万円以下	50人以下	5万円
	50人超	12万円
1千万円超 1億円以下	50人以下	13万円
	50人超	15万円
1億円超 10億円以下	50人以下	16万円
	50人超	40万円
10億円超 50億円以下	50人以下	41万円
	50人超	175万円
50億円超	50人以下	41万円
	50人超	300万円

◎ 法人税割 100分の8.4
（標準税率 100分の6）
※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1
※令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4

申告期限
（個人）
個人申告書 3月15日
給与支払報告書 1月31日
公的年金等支払報告書 1月31日
（法人）
法人税申告期限

納期
（個人）
普通徴収
第1期 6月1日～ 6月30日
第2期 8月1日～ 8月31日
第3期 10月1日～ 10月31日
第4期 翌年1月1日～1月31日

特別徴収
毎月（6月～翌年5月）分
徴収の翌月10日
特例
6月 ～11月 12月10日
12月 ～5月 6月10日

（法人）
申告期限と同じ

固定資産税

課税客体
固定資産
- 土地
- 家屋
- 償却資産

納税義務者：固定資産の所有者

賦課期日：1月1日

課税標準及び税率
・税率 100分の1.4
（地方活力向上地域内の移転型・拡充型事業 100分の0～100分の0.933）
・免税点 土地 300,000円
家屋 200,000円
償却資産 1,500,000円

申告期限
- 償却資産申告 1月31日
- 住宅用地の申告 1月31日

納期
第1期 4月1日～ 4月30日
第2期 7月1日～ 7月31日
第3期 9月1日～ 9月30日
第4期 12月1日～ 12月25日

軽自動車税

令和8年3月31日まで軽自動車税（種別割）

課税客体
- 原動機付自転車
- 小型特殊自動車
- 2輪の小型自動車
- 軽自動車

納税義務者：軽自動車等の保有者（所有権留保付売買があった場合は、買主を所有者とみなす。）

賦課期日：4月1日

課税標準及び税率

車両の種類・区分		税率	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	
	0.6kW以下	2,000円	※特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の要件を満たした車両
	90cc以下	2,000円	
125cc以下かつ4.0kW以下		2,000円	
	125cc以下	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円	
	その他	5,900円	
2輪の小型自動車		6,000円	
軽自動車			
2輪		3,600円	
3輪		3,100円	
		3,900円	※平成27年4月1日以後新車登録分
		4,600円	※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両
4輪以上 乗用	営業用	5,500円	
		6,900円	※平成27年4月1日以後新車登録分
		8,200円	※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両
	自家用	7,200円	
		10,800円	※平成27年4月1日以後新車登録分
		12,900円	※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両
貨物	営業用	3,000円	
		3,800円	※平成27年4月1日以後新車登録分
		4,500円	※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両
	自家用	4,000円	
		5,000円	※平成27年4月1日以後新車登録分
		6,000円	※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両

※3輪以上の軽自動車については、上記以外に、一定の排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、新規検査を受けた翌年度（令和5年度～令和10年度）のみ・グリーン化特例（軽課）が適用

申告期限
- 取得申告 所有者等となった日から15日以内
- 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内

納期：5月1日～5月31日

軽自動車税（環境性能割）・・・令和８年３月３１日をもって廃止

<table>
<tr><th>区分
税目</th><th>課税客体</th><th>納税義務者</th><th>賦課期日</th><th>課税標準及び税率</th><th>申告期限</th><th>納期</th></tr>
<tr>
<td>軽自動車税
（環境性能割）</td>
<td>・3輪以上の軽自動車

（当分の間、県が賦課徴収）</td>
<td>軽自動車の取得者
（所有権留保付売買があった場合は、買主を取得者とみなす。）</td>
<td></td>
<td>・課税標準　　通常の取得価格（免税点500,000円以下）
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">種類</th><th colspan="2">税率等</th><th rowspan="2">排出ガス規制</th><th rowspan="2">燃費基準達成度</th></tr>
<tr><th>自家用</th><th>営業用</th></tr>
<tr><td colspan="2">電気自動車</td><td>非課税</td><td>非課税</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">天然ガス車</td><td>非課税</td><td>非課税</td><td>平成30年規制適合又は
平成21年規制からNOx＋10%低減</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="6">ガソリン車</td><td rowspan="3">乗用</td><td>非課税</td><td>非課税</td><td rowspan="6">平成30年規制からNOx＋50%低減
又は
平成17年規制からNOx＋75%低減</td><td>令和12年度燃費基準80%達成
（平成22年度基準+73%達成※）
（令和2年度基準116%達成）
かつ令和2年度基準達成
（平成22年度基準+50%達成※）</td></tr>
<tr><td>1.0%</td><td>0.5%</td><td>令和12年度燃費基準75%達成
（平成22年度基準+62%達成※）
（令和2年度基準109%達成）
かつ令和2年度基準達成
（平成22年度基準+50%達成※）</td></tr>
<tr><td>2.0%</td><td>1.0%</td><td>令和12年度燃費基準70%達成
（平成22年度基準+51%達成※）
（令和2年度基準102%達成）
かつ令和2年度基準達成
（平成22年度基準+50%達成※）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">車両総重量
2.5トン以下
のトラック</td><td>非課税</td><td>非課税</td><td>令和4年度基準105%達成
（平成22年度基準+63%達成※）</td></tr>
<tr><td>1.0%</td><td>0.5%</td><td>令和4年度基準達成
（平成22年度基準+55%達成※）</td></tr>
<tr><td>2.0%</td><td>1.0%</td><td>令和4年度基準95%達成
（平成22年度基準+47%達成※）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>乗用車</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>乗用車以外</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>
※「平成22年度基準+」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。
（自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率（JC08モード燃費値）算定未了」の記載あり。）</td>
<td>1　車両番号の指定の時

2　1以外で自動車検査証の記入を受けるべき事由があった日から15日以内

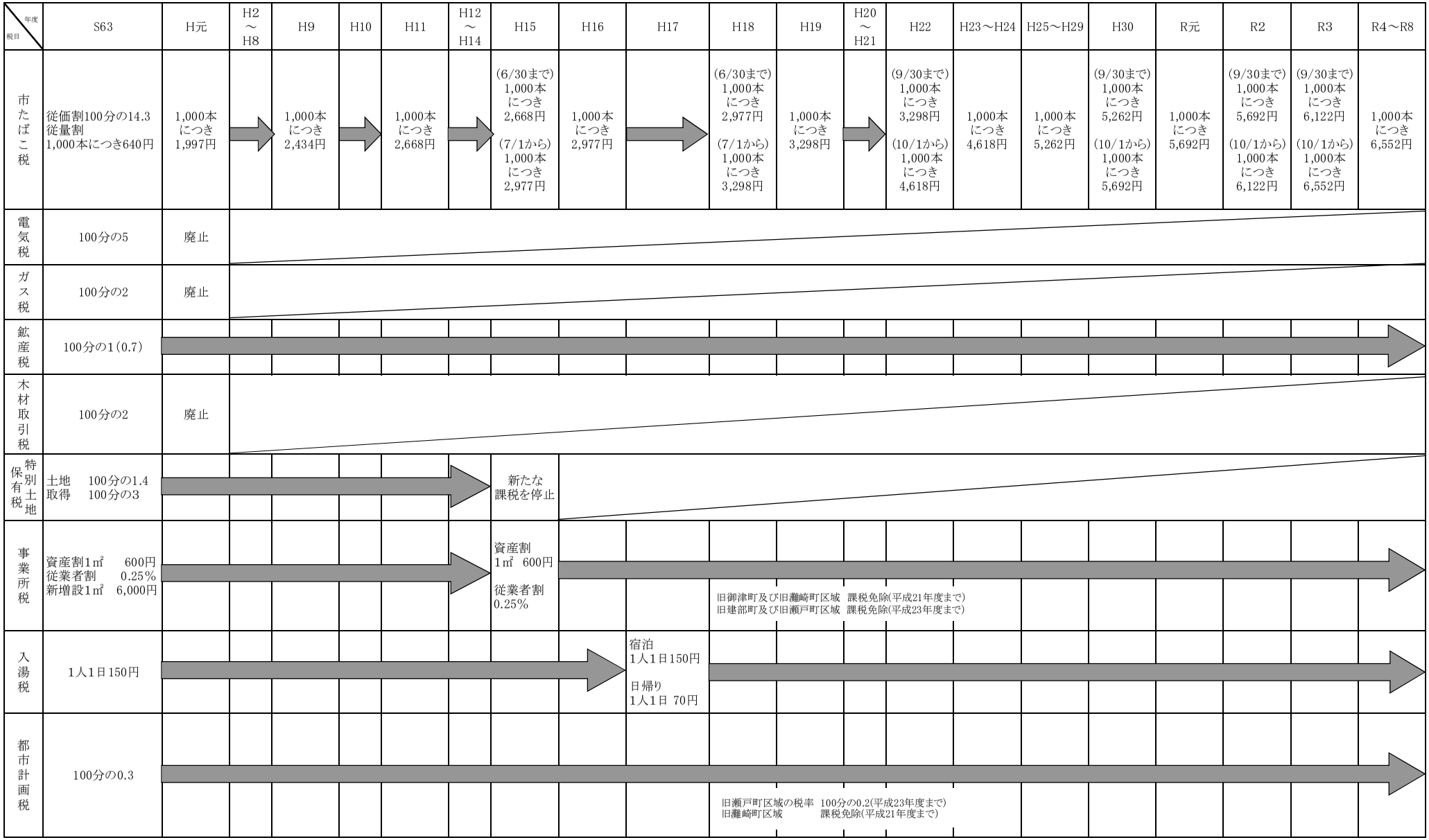
3　1,2以外で三輪以上の軽自動車の取得の日から15日以内</td>
<td>申告期限と同じ</td>
</tr>
</table>

区分／税目	課　税　客　体	納 税 義 務 者	賦課期日	課　税　標　準　及　び　税　率	申　告　期　限	納　　期
市たばこ税	たばこの販売	卸売販売業者等		1,000本につき6,552円	翌月末日	申告期限と同じ
鉱　産　税	鉱物の掘採	鉱業者		鉱物の価格100分の1 (鉱物の価格2百万円以下の場合100分の0.7)	翌月10日～同月末日	申告期限と同じ
特別土地保有税 ※ 平成15年度から新たな課税は停止	・土地の保有(保有期間が10年を超える土地を除く) ・土地の取得	土地の所有者		・保有分　取得価格の100分の1.4 ・取得分　取得価格の100分の3 ・免税点　5,000㎡　未満	・保有分　5月31日 ・取得分 1月1日前1年分 2月末日 7月1日前1年分 8月31日	申告期限と同じ
入　湯　税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		宿泊　入湯客1人1日につき　150円 日帰り　入湯客1人1日につき　70円	翌月15日	申告期限と同じ
事 業 所 税	事業所等において行う事業	当該事業を行う者		・事業所床面積・・・・1㎡当たり　600円 (免税点　1,000㎡以下) ・従業者給与総額・・・・0.25/100 (免税点　従業者数　100人以下) (旧御津町及び旧灘崎町区域　課税免除(平成21年度まで) 旧建部町及び旧瀬戸町区域　課税免除(平成23年度まで))	・法人　事業年度終了の翌日から2月以内 ・個人　翌年の3月15日	申告期限と同じ
都 市 計 画 税	市街化区域内の土地・家屋	土地・家屋の所有者	1月1日	税率　100分の0.3 (旧灘崎町区域　課税免除(平成21年度まで) 旧瀬戸町区域の税率　100分の0.2(平成23年度まで))		固定資産税の納期と同じ
交　付　金	国，地方公共団体所有の固定資産	国，地方公共団体		・算定標準額の100分の1.4 算定標準額は前年の3月31日における国有財産台帳の固定資産価格		6月30日

(2) 税率の変遷

<table>
<tr><th>税目＼年度</th><th>H元～H2</th><th>H3</th><th>H4～H5</th><th>H6</th><th>H7</th><th>H8</th><th>H9</th><th>H10</th><th>H11</th><th>H12～H15</th><th>H16～H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21～H25</th><th>H26</th><th>H27～H29</th><th>H30～R5</th><th>R6～R8</th></tr>
<tr><td>個人均等割</td><td>市民税　2,500円
県民税　700円</td><td colspan="5">→</td><td>市民税　3,000円
県民税　1,000円</td><td colspan="3">→</td><td>市民税　3,000円
県民税　1,500円</td><td colspan="2">→</td><td>市民税　3,500円
県民税　2,000円
H26からR5の10年間適用</td><td>→</td><td>→</td><td>市民税　3,000円
県民税　1,500円
R6から森林環境税(国税)1,000円上乗せ</td></tr>
<tr><td>個人所得割</td><td>市民税
120万円以下　3.0%
120万円超　8.0%
500万円超　11.0%</td><td>160万円以下　3.0%
160万円超　8.0%
550万円超　11.0%</td><td colspan="2">→</td><td>200万円以下　3.0%
200万円超　8.0%
700万円超　11.0%</td><td>→</td><td>200万円以下　3.0%
200万円超　8.0%
700万円超　12.0%</td><td>→</td><td>200万円以下　3.0%
200万円超　8.0%
700万円超　10.0%</td><td colspan="2">→</td><td>一律
6.0%</td><td colspan="3">→</td><td>→</td><td>一律　8.0%
※退職所得の分離課税に係るものは6.0%</td><td>→</td></tr>
<tr><td></td><td>県民税
500万円以下　2.0%
500万円超　4.0%</td><td>550万円以下　2.0%
550万円超　4.0%</td><td colspan="2">→</td><td>700万円以下　2.0%
700万円超　4.0%</td><td>→</td><td>700万円以下　2.0%
700万円超　3.0%</td><td colspan="4">→</td><td>一律
4.0%</td><td colspan="3">→</td><td>→</td><td>一律　2.0%
※退職所得の分離課税に係るものは4.0%</td><td>→</td></tr>
<tr><td>法人均等割</td><td>
<table>
<tr><th>資本等区分</th><th>従業者数</th><th>税率</th></tr>
<tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10億円超
50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>400千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1億円超
10億円以下</td><td>50人超</td><td>400千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>150千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000万円超
1億円以下</td><td>50人超</td><td>150千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>120千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000万円
以　下</td><td>50人超</td><td>120千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>40千円</td></tr>
</table>
</td><td colspan="2">→</td><td>
<table>
<tr><th>資本等区分</th><th>従業者数</th><th>税率</th></tr>
<tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10億円超
50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>410千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1億円超
10億円以下</td><td>50人超</td><td>400千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>160千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000万円超
1億円以下</td><td>50人超</td><td>150千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>130千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000万円
以　下</td><td>50人超</td><td>120千円</td></tr>
<tr><td>50人以下</td><td>50千円</td></tr>
</table>
</td><td colspan="6">→</td><td>
<table>
<tr><th>資本等区分</th><th>従業員数</th><th>税率</th></tr>
<tr><td colspan="2">資本(出資)金の額を有しない法人等及び公共法人等</td><td>5万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1千万円
以　下</td><td>50人以下</td><td>5万円</td></tr>
<tr><td>50人超</td><td>12万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1千万円超
1億円以下</td><td>50人以下</td><td>13万円</td></tr>
<tr><td>50人超</td><td>15万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1億円超
10億円以下</td><td>50人以下</td><td>16万円</td></tr>
<tr><td>50人超</td><td>40万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10億円超
50億円以下</td><td>50人以下</td><td>41万円</td></tr>
<tr><td>50人超</td><td>175万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">50億円超</td><td>50人以下</td><td>41万円</td></tr>
<tr><td>50人超</td><td>300万円</td></tr>
</table>
</td><td colspan="3">→</td></tr>
</table>

年度／税目	H元～H2	H3	H4	H5	H6～H8	H9	H10～H25	H26	H27	H28～H30	R元	R2～R6	R7	R8
法人税割	100分の14.7	→	→	→	→	→	→	100分の12.1 H26.10.1以降に開始する事業年度から適用	→	→	100分の8.4 R1.10.1以降に開始する事業年度から適用	→	→	→
固定資産税	100分の1.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
							H21年度から一部再開発地区内の不均一課税実施(H30年度まで)			H28年度から地方活力向上地域における不均一課税実施				
軽自動車税 令和8年3月31日まで軽自動車税(種別割)	原動機付自転車 50cc 以下 1,000円 90cc 以下 1,200円 125cc 以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪 3,100円 4輪 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用(刈取脱穀作業用を含む) 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円 ＊電気自動車の税率については昭和60年度分～平成5年度分に限り一定の優遇措置が講じられている。	→	原動機付自転車 50cc 以下 1,000円 90cc 以下 1,200円 125cc 以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪 3,100円 4輪 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用(刈取脱穀作業用及び乗用田植機を含む) 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	→	→	原動機付自転車 50cc 以下 1,000円 90cc 以下 1,200円 125cc 以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪 3,100円 4輪 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	→	→	原動機付自転車 50cc 以下 1,000円 90cc 以下 1,200円 125cc 以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪(※3,900円) 3,100円 4輪 乗用 営業用(※6,900円) 5,500円 自家用(※10,800円 7,200円 貨物 営業用(※3,800円) 3,000円 自家用(※5,000円) 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円 ※平成27年4月1日に新規検査を受けた車両のみ適用	原動機付自転車 50cc 以下 2,000円 90cc 以下 2,000円 125cc 以下 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 2輪 3,600円 3輪 3,900円 4輪 乗用 営業用 6,900円 自家用 10,800円 貨物 営業用 3,800円 自家用 5,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円 別途、3輪以上のうち、 ア 一定の環境性能車両について、新規検査を受けた翌年度のみ軽課税率が適用される。 イ 毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両に重課税率が適用される。	10月1日から、軽自動車税を軽自動車税(種別割)に名称変更	→	原動機付自転車 50cc 以下 2,000円 0.6kW 以下 2,000円 90cc 以下 2,000円 125cc 以下 かつ4.0kW以下 2,000円 125cc 以下 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 2輪 3,600円 3輪 3,900円 4輪 乗用 営業用 6,900円 自家用 10,800円 貨物 営業用 3,800円 自家用 5,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円 別途、3輪以上のうち、 ア 一定の環境性能車両について、新規検査を受けた翌年度のみ軽課税率が適用される。 イ 毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両に重課税率が適用される。	4月1日から、軽自動車税(種別割)を軽自動車税に名称変更
軽自動車税(環境性能割)											10月1日以降の取得に適用(県が賦課徴収) ・電気自動車及び環境性能の高い天然ガス車・ガソリン車 自家用・営業用 非課税 ・上記以外 自家用 1%又は2% 営業用 0.5%、1%又は2% (※別途、自家用乗用車は軽減税率が適用される。)	→	→	3月31日付で、軽自動車税(環境性能割)を廃止


年度
税目
S63
H元
H2～H8
H9
H10
H11
H12～H14
H15
H16
H17
H18
H19
H20～H21
H22
H23～H24
H25～H29
H30
R元
R2
R3
R4～R8
市たばこ税
従価割100分の14.3
従量割
1,000本につき640円
1,000本につき1,997円
1,000本につき2,434円
1,000本につき2,668円
(6/30まで)
1,000本につき2,668円
(7/1から)
1,000本につき2,977円
1,000本につき2,977円
(6/30まで)
1,000本につき2,977円
(7/1から)
1,000本につき3,298円
1,000本につき3,298円
(9/30まで)
1,000本につき3,298円
(10/1から)
1,000本につき4,618円
1,000本につき4,618円
1,000本につき5,262円
(9/30まで)
1,000本につき5,262円
(10/1から)
1,000本につき5,692円
1,000本につき5,692円
(9/30まで)
1,000本につき5,692円
(10/1から)
1,000本につき6,122円
(9/30まで)
1,000本につき6,122円
(10/1から)
1,000本につき6,552円
1,000本につき6,552円
電気税
100分の5
廃止
ガス税
100分の2
廃止
鉱産税
100分の1(0.7)
木材取引税
100分の2
廃止
特別土地保有税
土地　100分の1.4
取得　100分の3
新たな課税を停止
事業所税
資産割1㎡　600円
従業者割　0.25%
新増設1㎡　6,000円
資産割
1㎡　600円
従業者割
0.25%
旧御津町及び旧灘崎町区域　課税免除(平成21年度まで)
旧建部町及び旧瀬戸町区域　課税免除(平成23年度まで)
入湯税
1人1日150円
宿泊
1人1日150円
日帰り
1人1日 70円
都市計画税
100分の0.3
旧瀬戸町区域の税率　100分の0.2(平成23年度まで)
旧灘崎町区域　課税免除(平成21年度まで)

令和８年度版　市　税　概　要

発行日　令 和 ８ 年 ９ 月
編　集　岡山市財政局税務部税制課
発　行　岡　　山　　市